

令和5年度版

男女共同参画の推進に関する
年次報告書
(令和4年度実施結果)

令和5年9月

春日部市男女共同参画基本計画

男女の人権が尊重され個性と能力が十分発揮できる男女共同参画社会の実現は、「男女共同参画社会基本法」（平成11年6月制定）において21世紀の最重要課題と位置付けられました。このため春日部市では、平成18年12月に「春日部市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため平成20年3月に「春日部市男女共同参画基本計画」を策定し、さまざまな取り組みを実施してきました。策定から5年が経過した平成25年3月に新たな課題に対応するため計画の見直しを行い、更に5年後の平成30年3月に「第2次春日部市男女共同参画基本計画」を策定しました。

平成30年度は第2次基本計画の初年度となります。これまで、本市における事業の実施状況は概ね良好に推移してきましたが、依然として取り組むべき課題は多く残されています。これらの課題に対応するため、引き続き各事業の取り組みを第2次基本計画に基づき推進していく必要があります。

第2次春日部市男女共同参画基本計画

【基本理念】

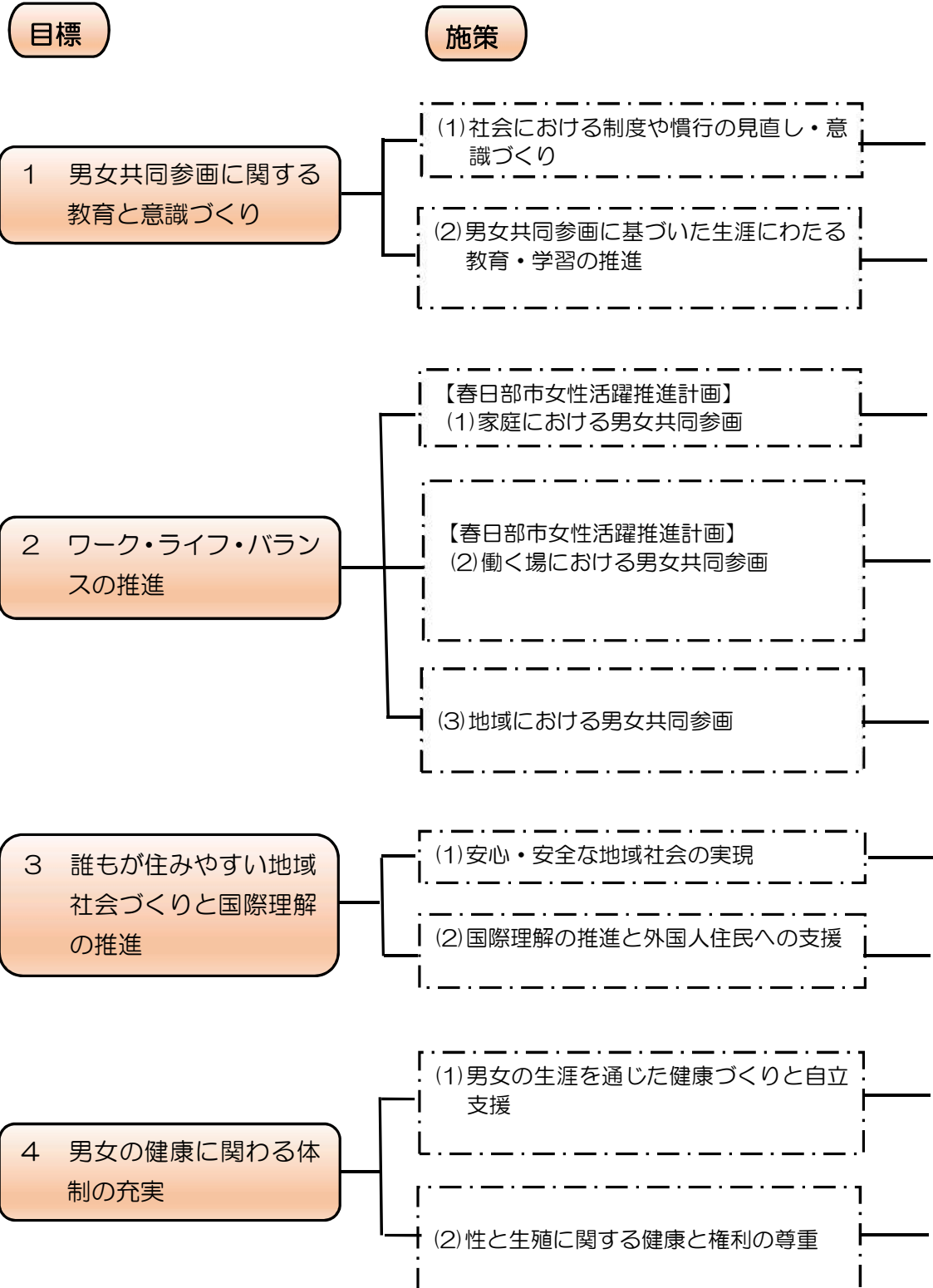
- 男女の人権の尊重
- 政策・決定の場への男女共同参画
- 配偶者などからの暴力、児童への暴力、性的いやがらせの禁止
- 家庭や地域での活動支援
- 男女の健康と権利の尊重
- 国際化する社会への配慮

「認め合い、響きあうまち・かすかべハーモニープラン」

男女がお互いの人格を認めあい、尊重しあって、一人ひとりが自分らしく積極的にいきいきと暮らせるまちをめざします。

3. 施策の体系

— 認め合い、響きあうまち —



かすかべハーモニープラン

事業の方向性

- ①男女の固定的な役割分担意識の払拭
- ②男女共同参画の視点に立った表現の浸透

- ①家庭における男女平等教育の推進
- ②教育などの場における男女平等教育・学習の推進
- ③社会における男女平等教育・学習の推進

- ①男女が共に担う子育て
- ②男女が共に担う介護

- ①企業及び経済団体などにおける女性の経営参画促進
- ②雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保
- ③働きやすい環境の整備
- ④就業のための能力開発及び情報提供の推進
- ⑤さまざまな働き方のための支援

- ①地域活動における男女共同参画の推進
- ②地域活動を促進する環境整備
- ③地域で取り組む子育て・介護

- ①あらゆる人が安心・安全に暮らせる地域づくり

- ①国際理解・交流の推進
- ②コミュニケーションを図るための支援

- ①医療、健康診査体制の充実
- ②相談体制の充実
- ③学習機会の提供・情報提供の充実

- ①生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重についての考え方の定着
- ②妊娠・出産に関する知識・情報提供の充実
- ③相談体制の充実

— 認め合い、響きあうまち・

目標

施策

5 暴力や性的いやがらせ
などの根絶

【春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害
者支援基本計画】

(1) 配偶者などからの暴力の防止と被害者支援

(2) セクシュアル・ハラスメントなどの防
止

6 男女の参画による意
思・方針の決定

(1) 意思・方針決定の場における男女共同
参画

7 男女共同参画の推進体
制の充実

(1) 男女共同参画推進拠点の機能充実

(2) 計画実現に向けた推進体制の整備

(3) 市役所内における男女共同参画の推進

かすかべハーモニープラン

事業の方向性

- ①配偶者などや子どもに対する暴力の根絶に向けた意識啓発
- ②被害者への相談体制の充実
- ③被害者の安全確保と支援体制の充実

- ①セクシュアル・ハラスメントなどの防止

- ①審議会などへの女性の登用促進
- ②市民の市政への参画促進
- ③女性の人材活用と育成に関する支援

- ①男女共同参画推進センターの周知と活用
- ②男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実

- ①計画推進機関の充実
- ②計画の進行管理・評価
- ③市民及び関係機関などとの連携

- ①男女共同参画に関する意識啓発
- ②女性職員の積極的登用
- ③働きやすい環境整備

※ 事業については、年度ごとに進捗状況調査を実施します。事業の追加・修正等については、進捗状況調査により管理します。

男女共同参画の推進に関する年次報告書

I はじめに

この年次報告書は、「春日部市男女共同参画推進条例（平成19年4月1日施行）」第14条の規定に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を明らかにするため「第2次春日部市男女共同参画基本計画」に位置付けられた令和元年度事業について、進捗状況や事業の評価、課題等を取りまとめた報告書です。

II 概要

基本計画に定められた7項目の個別目標に関する15施策について、39の方向性を基準として進捗状況を調査しました。令和4年度は、各担当課より、のべ451の関連事業についての報告がなされました。

個別目標1 男女共同参画に関する教育と意識づくり

個別目標2 ワーク・ライフ・バランスの推進

個別目標3 誰もが住みやすい地域社会づくりと国際理解の推進

個別目標4 男女の健康に関わる体制の充実

個別目標5 暴力や性的いやがらせなどの根絶

個別目標6 男女の参画による意思・方針の決定

個別目標7 男女共同参画の推進体制の充実

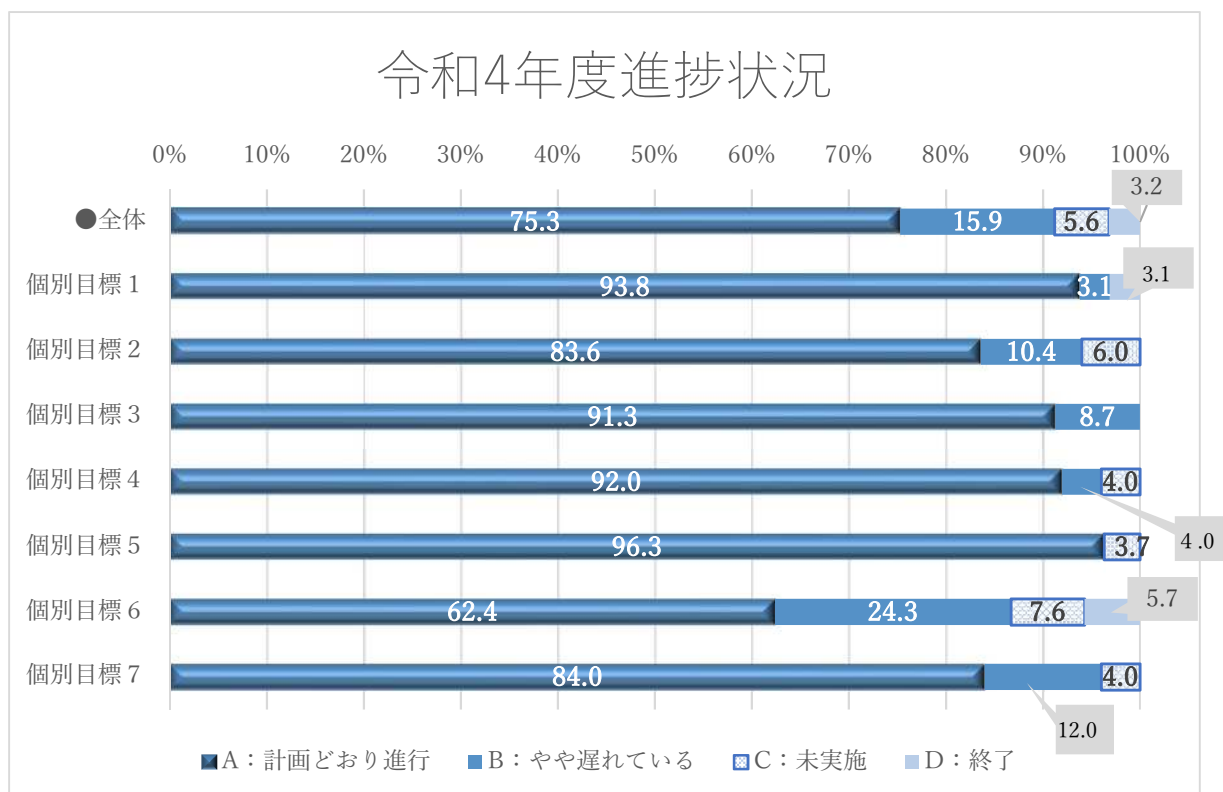
Ⅲ 全体の結果について

令和4年度には各課関連事業として、のべ451事業を実施しました。そのうち、評価した事業は409事業あり、その内訳は、評価Aが308事業、評価Bが65事業、評価Cが23事業、評価Dが13事業でした。このうち、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、評価B（事業の一部が中止）のものは6事業、評価C（事業全体が中止）のものは4事業でした。また、公募委員の規定がない審議会等について評価対象外としたものが42事業ありました。

※	評価した事業数	409	} 令和4年度実施事業 のべ451事業
	評価対象外とした事業 (公募委員の規定がない審議会等)	42	
	令和4年度からの新規事業	6	

※参考 令和3年度進捗状況

A：計画どおり進行 … 76.3% B：やや遅れている … 16.8%
C：未実施 … 7.0% D：終了 … 0%



IV 目標別の結果について

個別目標1 男女共同参画に関する教育と意識づくり

①施策の目的

男女平等の意識の定着、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、さまざまな機会を活用して意識啓発が行われてきましたが、日常生活における慣習や社会通念の中には、依然として固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。家庭や地域社会、学校、職場などあらゆる分野での男女共同参画を推進するために、引き続き積極的な意識啓発を推進します。

②主な事業

ハーモニーフェスタ2023などのイベント、男女共同参画セミナー、女性のためのエンパワーメント講座、メンズアクションセミナーなどを開催したり、男女共同参画情報誌の発行及び全戸配布を行ったりしました。また、広報かすかべや市ホームページでは、男女共同参画の視点に立った表現に努めて記事を作成したほか、男女共同参画のための意識を醸成するために、市内すべての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけなどをし、男女共同参画に関する教育・学習の機会の提供及び啓発活動を実施しました。

また、昨年は一部中止だった事業が再開するなど、新型コロナウイルスの感染対策を行いつつ、より多くの事業が実施されました。

③課題

感染拡大防止のために一部中止をした事業については、6事業（令和3年度）から1事業（令和4年度）になり、新型コロナウイルスの影響により全面中止をした事業は、2事業（令和3年度）から1事業（令和4年度）に減少しました。引き続き社会情勢に注視し、感染状況に留意しながら再開をはかる必要があります。

個別目標2 ワーク・ライフ・バランスの推進

①施策の目的

男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる分野において男女が共に積極的に参画し、共に責務を担うことが重要であり、男女共にワーク・ライフ・バランスが良好でなければなりません。そのためには、家庭や地域、働く場に男女が参画しやすい環境の整備、意識啓発や情報提供、能力開発支援などの取り組みが必要となります。働く場においては、企業などと連携して、雇用環境の改善、仕事と家庭の両立支援、出産・育児を経験した女性の就労継続や再就職支援、起業支援など男女が共に働きやすい環境整備を支援します。

②主な事業

子育てを支援する講座や子育てサロンの開催、子育て支援サービスの提供、相談業務などを行い家庭での男女共同参画を推進しました。また、男女別なく介護に関わる意識を醸成する男女共同参画セミナーや、男性の家事参加を促すメンズアクションセミナー、女性が安心して過ごせる居場所づくりのためほっこりカフェ等を開催し、地域ぐるみの子育て支援や生きがづくり活動の充実を図るなど、地域における男女共同参画を推進しました。さらに、働きやすい職場に向けての意識啓発を行いました。

③課題

評価B及びCとなった事業については11事業あり、そのうち新型コロナウイルスの影響により事業中止となったものは8事業（一部中止をした事業は4事業、全面中止をした事業は4事業）ありました。そのため、新たな生活様式を踏まえた講座等の実施に向けて工夫の必要があります。また、その他の課題として、民間企業等に対し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進するよう今後働きかけていく必要があります。

個別目標3 誰もが住みやすい地域社会づくりと国際理解の推進

①施策の目的

誰もが住みやすいと感じられるためには、行政と地域が連携して取り組みを行う必要があります。女性や子ども、高齢者、障がいのある人などのニーズに即した男女共同参画の視点を持った取り組みが必要です。特に、災害時や配偶者などからの暴力の被害を受けているような深刻な状況を抱えているときには、より一層の支援が必要となります。

また、市内に在住する外国人住民の中には、生活習慣の違いや言葉の壁に突き当たり、医療や行政サービスなど生活に必要なサービスを受けるにも不便を感じていることがあり、地域社会に参画することに消極的になってしまう人が少なくありません。市内の外国人住民の生活の利便性の向上を図り、さまざまな分野に積極的に参画できるよう支援の充実を図ります。

②主な事業

自主防犯活動団体への支援、「こどもかけこみ110番の家」の実施、実地による避難所運営に関する説明会では学校関係者、市職員、自主防災組織を対象に要配慮者の視点からの避難所運営の大切さを周知したほか、春日部市地域防災計画に基づいた学校内規定の策定について校長会や学校訪問を通じて働きかけをしました。

また、国際理解の推進や外国人住民の支援のため、外国人のための日本語教室の開講や、母子手帳や防災マニュアル等の外国人向けの情報冊子の配布などを行いました。市のホームページを利用した、外国語に対応した防災啓発ページの紹介や、新型コロナウイルス感染拡大防止のための情報提供について、昨年引き続き外国人住民に向けて行いました。

③課題

評価Bとなった事業については2事業あり、そのうち新型コロナウイルスの影響により一部中止をした事業が1事業ありました。その他、B評価となった事業は「ひとり暮らしの高齢者などへの支援」で、緊急通報システムの設置や配食サービスの拡充等については、入院や施設への入所による利用中止などもあり、利用者数が変動している状況です。

個別目標 4 男女の健康に関わる体制の充実

①施策の目的

女性は妊娠・出産という男性とは異なる身体的特徴を持ち、成長段階や年代ごとに身体的変化が大きいことから、健康維持、医療に関して男性とは異なる注意や対応が必要です。

あらゆる人が健康でいきいきと生活できるよう、医療、健康診査体制の充実と健康づくり・健康維持を支える体制を充実させていくことが必要です。

また、主体的な健康づくりが重要となるため、性と生殖に関する健康と権利への理解促進と健康づくり支援を推進します。

②主な事業

特定健診や胃がん・肺がん・乳がんなど各種がん健診を実施したほか、健康相談、からだ・母乳・育児相談などの相談事業を行いました。また、高校生を対象に思春期保健に関するパンフレットを配布し、喫煙、飲酒、薬物が及ぼす健康被害や妊娠・出産への影響について積極的な情報提供を図り、思春期相談につなげました。小中学校では臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、性の悩みや問題に関する相談態勢を整えました。

このほか、コロナ禍で深刻化した可能性がある「生理の貧困」の課題に対し、引き続き生理用品を無償配布しました。

③課題

評価Bおよび評価Cとなった事業については各1事業で、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業を一部および全面中止としたものです。

今後も生涯を通じて健康でいきいきと生活できるよう、引き続き社会情勢に注視し感染状況に留意しながら、医療・健康診査体制の充実を図っていくことが必要です。

個別目標5 暴力や性的いやがらせなどの根絶

① 施策の目的

「DV」など暴力被害に関する相談件数は増加しており、被害者に対する相談体制や自立支援だけでなく、暴力が重大な人権侵害であるという意識啓発の重要性が高まっています。これらの暴力の背景には、男女の固定的な役割分担意識、経済力の格差、上下関係など構造的な問題があると考えられています。また、セクシュアル・ハラスメントなども職場、学校、地域などさまざまな場において依然として起きています。こうした暴力を防止するための意識啓発に努めるとともに、被害者を支援するための相談機能の充実が必要です。

② 主な事業

配偶者・子どもに対する暴力の根絶のための情報提供や啓発活動を行うとともに、被害者に寄り添った相談業務を行い、被害者の安全確保と支援体制の充実を図りました。また、市民を対象とした人権教育研修会の開催回数が昨年より増え、より多くの参加者に対し、ハラスメント防止の啓発を行うことができました。

③ 課題

評価Cとなった事業については1事業あり、民間等で実施するDVについての知識と二次被害防止のための該当する内容の研修がなかったため、周知に至らず担当課のみの開催となりました。

今後DVをテーマとした研修会の開催や情報発信を行っていくことが課題です。

<参考>

●ハーモニー春日部におけるDV相談実績

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
113	81	116	86	76

個別目標 6 男女の参画による意思・方針の決定

① 施策の目的

あらゆる分野の活動に男女の視点を反映させるためには、意思・方針の決定の過程に男女が同じように参画することが重要です。特に政策や方針の立案及び決定への男女の共同参画は、男女が利益や負担を分かち合い、共に責任を担う男女共同参画社会の基盤となるものです。女性が主体的にさまざまな分野に積極的に参画できるよう、意識啓発と参画への支援が必要です。

② 主な事業

市の各種審議会などの機関への女性の登用促進を図るため、選出依頼の参考文例を作成したり、30%以上にならなかった場合は理由書を提出依頼したりするなど、各課へ意識啓発を図った。また、ホームページや「市長への提言」による市政への提案や意見の募集、「市民意見提出手続」により市の重要な行政活動に対して市民が参加する機会を設ける等の事業を実施しました。そのほか、各種人材の登録を行い、市民講師による「かすかべし出前講座」などの事業で活躍していただきました。

③ 課題

昨年度は女性委員の比率が30%以上の審議会の割合が全体の50%を超え、計画の目標を達成できました。

一方で、評価Bとなったものは51事業あり、女性の登用促進・市民の行政活動への参加・審議会等への公募制の積極的導入について、「やや遅れている」とされるものです。

「審議会などへの女性の登用促進」については、女性委員の構成比率が30%以上の場合に評価A、30%に至らなかった場合は評価B、令和4年度に審議会等が設置されなかったものは評価Cとしています。評価Bとなった事業は49事業、評価Cとなった事業は12事業ありました。

課題としては、当て職により女性委員の登用が困難であったり、専門知識を有している必要性があったりする等の条件により適任者が男性しか選ばれないといった状況が見られます。

<参考>

●女性委員の比率が30%以上の審議会の割合

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参画数	23 / 68	20 / 67	30 / 68	35 / 70	36 / 71
割合	33.8%	29.9%	44.1%	50.0%	50.7%

個別目標7 男女共同参画の推進体制の充実

① 施策の目的

市民一人ひとりや事業者、各種団体、関係機関が男女共同参画に関する意識を持ち、それぞれが主体的に行動できるよう、あらゆる機会を活用して男女共同参画に関する情報提供や市の計画・施策の周知を行うことが必要です。また、計画の実効性を高めるため、毎年、計画の進捗状況の把握と評価を行い、継続的に計画を見直していきます。

② 主な事業

男女共同参画に関する情報提供と活動拠点となる男女共同参画推進センターの周知と活用のため、各種講座やイベントの開催、男女共同参画情報誌の発行、各種相談業務を行いました。また、男女共同参画推進審議会を開催し、男女共同参画推進センターの事業を中心とした、市による男女共同参画推進の取組みについて審議・評価を行いました。そのほか、新規採用職員に対し、男女共同参画社会の実現について研修資料を配布しました。

③ 課題

評価B及びCとなった事業については4事業あり、そのうち新型コロナウイルスの影響により、感染拡大防止の観点から、新規採用職員に資料のみ配布した等、一部中止をした事業は3事業、全面中止をした事業は1事業ありました。

今後は、コロナ禍における新たな生活様式を踏まえた実施方法を模索し、男女共同参画の推進に係る取組を順次再開していくことが課題となっています。

資料編

I. 第3次春日部市男女共同参画基本計画進捗状況調査 集計表

区 分			
A	計画どおり進行	C	未実施
B	やや遅れている	D	終了

評価対象外

個別目標	事業数	A	B	C	D	-
合 計	409	308 (75.3%)	65 (15.9%)	23 (5.6%)	13 (3.2%)	42
1. 男女共同参画に関する教育と意識づくり	32	30 (93.8%)	1 (3.1%)	0	1 (3.1%)	1
(1) 社会における制度や慣行の見直し・意識づくり	12	12 (100%)	0	0	0	0
①男女の固定的な役割分担意識の払拭	7	7	0	0	0	0
②男女共同参画の視点に立った表現の浸透	5	5	0	0	0	0
(2) 男女共同参画に基づいた生涯にわたる教育・学習の推進	20	18 (90.0%)	1 (5.0%)	0	1 (5.0%)	1
①家庭における男女平等教育の推進	4	3	1	0	0	1
②教育などの場における男女平等教育・学習の推進	10	10	0	0	0	0
③社会における男女平等教育・学習の推進	6	5	0	0	1	0
2. ワーク・ライフ・バランスの推進	67	56 (83.6%)	7 (10.4%)	4 (6.0%)	0	0
(1) 家庭における男女共同参画	33	28 (84.8%)	3 (9.1%)	2 (6.1%)	0	0
①男女が共に担う子育て	29	25	3	1	0	0
②男女が共に担う介護	4	3	0	1	0	0
(2) 働く場における男女共同参画	17	14 (82.4%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	0	0
①企業及び経済団体などにおける女性の経営参画促進	1	1	0	0	0	0
②雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	5	5	0	0	0	0
③働きやすい環境の整備	4	4	0	0	0	0
④就業のための能力開発及び情報提供の推進	4	2	1	1	0	0
⑤さまざまな働き方のための支援	3	2	1	0	0	0
(3) 地域における男女共同参画	17	14 (82.4%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	0	0
①地域活動における男女共同参画の推進	8	7	0	1	0	0
②地域活動を促進する環境整備	3	3	0	0	0	0
③地域で取り組む子育て・介護	6	4	2	0	0	0
3. 誰もが住みやすい地域社会づくりと国際理解の推進	23	21 (91.3%)	2 (8.7%)	0	0	0
(1) 安心安全な地域社会の実現	12	10 (83.3%)	2 (16.7%)	0	0	0
①あらゆる人が安心・安全に暮らせる地域づくり	12	10	2	0	0	0
(2) 国際理解の推進と外交人住民への支援	11	11 (100%)	0	0	0	0
①国際理解・交流の推進	2	2	0	0	0	0
②コミュニケーションを図るための支援	9	9	0	0	0	0
4. 男女の健康に関わる体制の充実	25	23 (92.0%)	1 (4.0%)	1 (4.0%)	0	0
(1) 男女の障害を通じた健康づくりと自立支援	12	12 (100%)	0	0	0	0
①医療、健康診査体制の充実	3	3	0	0	0	0
②相談体制の充実	1	1	0	0	0	0
③学習機会の提供・情報提供の充実	8	8	0	0	0	0
(2) 性と生殖に関する健康と権利の尊重	13	11 (84.6%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	0	0
①生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重についての考え方の定着	4	3	1	0	0	0
②妊娠・出産に関する知識・情報提供の充実	4	3	0	1	0	0
③相談体制の充実	5	5	0	0	0	0

5. 暴力や性的いやがらせなどの根絶	27	26 (96.3%)	0	1 (3.7%)	0	0
(1) 配偶者などからの暴力の防止と被害者支援	20	19 (95.0%)	0	1 (5.0%)	0	0
①配偶者などや子どもに対する暴力の根絶に向けた意識啓発	9	8	0	1	0	0
②被害者への相談体制の充実	6	6	0	0	0	0
③被害者の安全確保と支援体制の充実	5	5	0	0	0	0
(2) セクシュアル・ハラスメントなどの防止	7	7 (100%)	0	0	0	0
①セクシュアル・ハラスメントなどの防止	7	7	0	0	0	0
6. 男女の参画による意思・方針の決定	210	131 (62.4%)	51 (24.3%)	16 (7.6%)	12 (5.7%)	41
(1) 意思・方針決定の場における男女共同参画	210	131 (62.4%)	51 (24.3%)	16 (7.6%)	12 (5.7%)	41
①審議会などへの女性の登用促進	156	91	49	12	4	0
②市民の市政への参画促進	50	37	2	4	7	41
③女性の人材活用と育成に関する支援	4	3	0	0	1	0
7. 男女共同参画の推進体制の充実	25	21 (84.0%)	3 (12.0%)	1 (4.0%)	0	0
(1) 男女共同参画推進拠点の機能充実	5	5 (100%)	0	0	0	0
①男女共同参画推進センターの周知と活用	4	4	0	0	0	0
②男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実	1	1	0	0	0	0
(2) 計画実現に向けた推進体制の整備	9	9 (100%)	0	0	0	0
①計画推進機関の充実	3	3	0	0	0	0
②計画の進行管理・評価	3	3	0	0	0	0
③市民及び関係機関などとの連携	3	3	0	0	0	0
(3) 市役所内における男女共同参画の推進	11	7 (63.6%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	0	0
①男女共同参画に関する意識啓発	1	0	1	0	0	0
②女性職員の積極的登用	5	4	1	0	0	0
③働きやすい環境整備	5	3	1	1	0	0

II 第2次春日部市男女共同参画基本計画進捗状況調査票(令和4年度実施結果)

区分	区分	進捗状況
継続	A	計画どおり進行
拡充	B	やや遅れている
終了	C	未実施
新規	D	終了

1. 男女共同参画に関する教育と意識づくり

(1) 社会における制度や慣行の見直し・意識づくり

① 男女の固定的な役割分担意識の払拭

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
1-(1)-①-1 男女共同参画の視点での慣行の見直し	男女共同参画の見地から、労働・税金・年金問題などに関して、講座・パンフレットなどを通して啓発する。	市参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A	
1-(1)-①-2 男女共同参画に関する啓発・情報提供	広報紙、ホームページ、男女共同参画情報誌「ハーモニー」、パンフレットなどにより、男女共同参画に関する市民の理解を促進する。	シティセールス広報課	継続	「ハーモニーフェスタ2022」の記事を広報かすかべおよび市ホームページに掲載した。男女共同参画情報誌「ハーモニー」は、広報かすかべと同時配布すると共に、市ホームページにも掲載し、市内外へ広く周知を行った。また、ハーモニーフェスタ以外にも男女共同参画に関する記事の掲載を行った。	A	
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	男女共同参画情報誌「ハーモニー」の全戸配布や、パンフレットを館内に設置することにより、市民に対し意識啓発を行った。	A	
1-(1)-①-3 男女共同参画に関する講座などの実施	固定観念や男女の意識を改革するためのセミナーなど、関係機関や企業などと連携しながら男女共同参画社会の推進に関する講座・講演会などを行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー <ul style="list-style-type: none"> 「オリンピック報道とジェンダーの多様性」 6月26日(日) 参加者:19人 「わたしのための法律基礎講座」 9月28日(水) 参加者:16人 「年代別に考える女性の心と身体とお金の話」 2月19日(日) 参加者:38人 「年代別に考える女性の心と身体とお金の話」 2月26日(日) 参加者:23人 ・女性のためのエンパワーメント講座 <ul style="list-style-type: none"> 「居場所づくりinハーモニー」 7月23日(土) 参加者:11人 「ゆったり過ごすわたしの時間」 8月27日(土) 参加者:11人 「ほっこりカフェinハーモニー(第1回～第6回)」 ①10月20日(木) 参加者:10人 ②11月17日(木) 参加者:7人 ③12月15日(木) 参加者:11人 ④1月19日(木) 参加者:13人 ⑤2月16日(木) 参加者:15人 ⑥3月16日(木) 参加者:13人 ・メンズアクションセミナー <ul style="list-style-type: none"> 「男性の料理教室」 10月1日(土) 参加者:14人 「男性の生きづらさを考える～充実した日々を過ごすには～」 1月21日(土) 参加者:8人 ・男性の家事支援講座 <ul style="list-style-type: none"> 「効率よく片付けをすすめよう」 5月22日(日) 参加者:15人 	A	
1-(1)-①-4 相談事業の充実	男女共同参画に関する市民の各種相談に応じ、問題解決への助言や情報提供を行う。	総務課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談所の開設 市役所 原則毎月第4水曜日 10:00～15:00 年12回 庄和総合支所 年2回(6月・12月) ・相談件数 13件 	A	
		市政情報課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談(市民相談室にて月～金9:00～12:00、13:00～16:30)を実施した。 令和4年度の総相談件数:2565件。 相談内容によって、法律相談やハーモニーなどの各種専門相談等の案内や情報提供を行った。 	A	
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・女性総合相談(毎週月・火・水・金) :203回(1,221件) ・女性の中から:母乳・育児相談(毎週木) :52回(166件) ・女性のカウンセリング相談(第1～第3土) :36回(404件) ・女性のための法律相談(第4土) :12回(69件) ・男性のための相談(第1日) :12回(40件) 	A	

②男女共同参画の視点に立った表現の浸透

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
1-(1)-②-1 公的な広報、出版物に関するガイドラインの活用	行政行物などの作成にあたり、性差別に基づく固定観念にとらわれず、男女の多様なイメージを積極的に取り上げるなど男女共同参画の視点に立った適切な表現を使用する。	シティセールス広報課	継続	広報かすかべや市ホームページで、男女共同参画の視点に立った表現に努めて記事の作成を行った。	A	
		交通防犯課	継続	案内チラシなどの作成にあたっては、性差別に基づく固定観念にとらわれず、男女の多様なイメージを積極的に取り上げるなど男女共同参画の視点に立った適切な表現を使用した。	A	
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	男女共同参画推進センターで作成する全てのポスター・チラシなどにおいて、男女共同参画の視点に立った適切な表現を使用した。	A	
		社会教育課	継続	図書館要覧などの作成にあたり、性差別に基づく固定観念にとらわれず、男女の多様なイメージを積極的に取り上げるなど男女共同参画の視点に立った適切な表現を使用した。	A	
1-(1)-②-2 メディア・リテラシーの向上につながる啓発活動の推進	メディアが送り出す情報を主体的に読み解き、必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き使いこなせる力(リテラシー)を身につけるための啓発活動を推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県から配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 また、さまざまなメディアから男女共同参画に関する情報を収集し館内で情報提供した。	A	

(2) 男女共同参画に基づいた生涯にわたる教育・学習の推進

①家庭における男女平等教育の推進

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
1-(2)-①-1 家庭における男女平等の推進	家庭において、固定化された男女の役割の払拭のための情報提供・学習機会を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	子育て支援講座、男性のための家事支援講座などを通して、固定化された男女の役割の払拭のための情報提供・学習機会を提供した。また、国や県から配布されたポスターやチラシの掲示・配布を行った。 ・男女共同参画セミナー 「オリンピック報道とジェンダーの多様性」 6月26日(日) 参加者:19人 「わたしのための法律基礎講座」 9月28日(水) 参加者:16人 「年代別に考える女性の心と身体とお金の話」 2月19日(日) 参加者:38人 「年代別に考える女性の心と身体とお金の話」 2月26日(日) 参加者:23人 ・メンズアクションセミナー 「男性の料理教室」 10月1日(土) 参加者:14人 「男性の生きづらさを考える～充実した日々を過ごすには～」 1月21日(土) 参加者:8人	A	
		中央公民館	継続	(粕壁南公民館) ・幼児家庭教育学級 令和4年5月以降11回開催 延べ参加:256人 令和4年5月28日(土)あそび畑 参加:18人 令和4年6月11日(土)キッズダンス① 参加:41人 令和4年7月14日(木)ベビーマッサージ 参加:14人 令和4年8月24日(水)親子で絵本の世界へ 参加:7人 令和4年9月10日(土)親子でリミック&コンサート 参加:40人 令和4年9月24日(土)キッズダンス② 参加:34人 令和4年10月15日(土)キッズダンス③ 参加:22人 令和4年10月20日(木)KIDビクス 参加:19人 令和4年11月12日(土)親子クッキング 参加:17人 令和4年12月3日(金)えいごを楽しもう 参加:34人 令和5年1月20日(金)赤ちゃんだっつら 参加:10人 (武里地区公民館) ・小・中学生期家庭教育学級 令和4年11月26日(土)アンコンシャスバイアスを知る～子どもたちがいきいきと活躍するために～ 参加:15人 (豊野地区公民館) ・小・中学生期合同家庭教育学級 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止	B	コロナにより一部中止

1-(2)-①-2 固定的性別役割分担にとられない生活講座などの開催	固定的性別役割分担にとられず、女性も男性も自立した生活が送れるような生活の知恵を身に付ける。	市参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	固定的性別役割分担にとられず、女性も男性も自立した生活が送れるような知識を身に付けるセミナー・講座を開催した。 ・メンズアクションセミナー 「男性の料理教室」 10月1日(土) 参加者:14人 「男性の生きづらさを考える～充実した日々を過ごすには～」 1月21日(土) 参加者:8人 ・女性のためのエンパワーメント講座 「居場所づくりinハーモニー」 7月23日(土) 参加者:11人 「ゆったり過ごすわたしの時間」 8月27日(土) 参加者:11人 「ほっこりカフェinハーモニー(第1回～第6回)」 ①10月20日(木) 参加者:10人 ②11月17日(木) 参加者:7人 ③12月15日(木) 参加者:11人 ④ 1月19日(木) 参加者:13人 ⑤ 2月16日(木) 参加者:15人 ⑥ 3月16日(木) 参加者:13人	A	
1-(2)-①-2 固定的性別役割分担にとられない生活講座などの開催	固定的性別役割分担にとられず、女性も男性も自立した生活が送れるような生活の知恵を身に付ける。	中央公民館	継続	令和4年度は料理教室を企画せず、他の内容で実施した。	-	
1-(2)-①-3 男性のための家事支援講座の開催	男性を対象に家事への参画の考え方や方法についての講座を実施し、男性同士の仲間づくりや意識改革を促す。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	男性の家事への参画を促すとともに、地域における仲間づくりの機会となる講座を開催した。 ・メンズアクションセミナー 「男性の料理教室」 10月1日(土) 参加者:14人 「男性の生きづらさを考える～充実した日々を過ごすには～」 1月21日(土) 参加者:8人 ・男性の家事支援講座 「効率よく片付けをすませよう」 5月22日(日) 参加者:15人	A	

②教育などの場における男女平等教育・学習の推進

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
1-(2)-②-1 男女平等理念に基づく教育の充実	人権教育を進めながら、人間は生まれるその時から平等であり、性別によって差別されないことについての教育の充実を図る。	指導課	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	
1-(2)-②-2 相談機能の充実	生徒指導担当教員などへの男女平等研修を行う。	指導課	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	
1-(2)-②-3 性・健康に関する教育・学習機会の充実	人権教育を進めながら性や健康に関する教育・学習機会の充実を図る。	指導課	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	
1-(2)-②-4 個性を生かす学習指導	性別にとられることなく、児童・生徒一人ひとりの良さを認め、個性を大切にし、その資質を伸ばす学習指導を行う。	指導課	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	
1-(2)-②-5 進路指導・キャリア教育の充実	児童・生徒の生き方や進路に関する意識が性別にとられないよう啓発し、進路指導・キャリア教育を行う。	指導課	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	

1-(2)-②-6 保育士・教職員の意識啓発	保育士や教職員の人権意識の向上、男女平等意識、性差別の解消と人権教育の推進、性差別解消のための学習の場を提供する。	保育課	継続	人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に、積極的に保育士、担当職員を出席させ意識の向上を図った。	A	
		指導課	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	
1-(2)-②-7 幼児、児童、生徒などへの意識啓発	子どものうちから男女平等意識を育むとともに、男女平等意識啓発のための情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	通年で「児童虐待防止の告知」を掲示した。また、11月にHP及び館内で「アウェアネスリボン運動の紹介・説明」、11月～12月に「女性に対する暴力をなくそう(DV・デートDV・セクハラ・ストーーカー)」及び「子どもへの虐待をなくそう」をテーマに展示を行った。加えて、テーマに合わせたライトアップをし、メッセージをアピールした。	A	
		指導課	継続	「人権教育指導資料作成委員会」を実施し、「人権教育指導資料」の作成を行った。市内小・中・義務教育学校へ配布し活用している。	A	
1-(2)-②-8 メディア・リテラシーの向上につながる教育の充実	メディアから発信される情報を的確に読み取り、正しく利用するための教育を行う。	指導課	継続	インターネットや携帯電話等のICTメディアを有効活用できるようになることを目指し、指導の焦点化・重点化を図った上で、各小・中・義務教育学校に情報提供を行った。	A	

③社会における男女平等教育・学習の推進

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
1-(2)-③-1 男女共同参画の視点を持った団体の育成	団体に対して男女共同参画の学習機会を提供し、男女共同参画を推進する団体として支援する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	男女共同参画講演会「登録団体の集い」を開催し、団体の男女共同参画への意識の向上を図るため、男女共同参画に関する映画の上映会をした。	A	
1-(2)-③-2 学校開放講座の推進	高度で専門的な学習ニーズに応えるため、近隣の高校や大学などの開放講座に男女共同参画セミナーを含め、学習機会の提供を図る。	社会教育課	継続	・共栄大学公開講座の開催 9/24・10/22・11/26 全3回 参加者数:88人 ・埼玉県立大学春日部市民講座の開催 7/24・31 全2回 参加者数:29人	A	
1-(2)-③-3 人材の育成	男女共にその能力・技術などを活用し、新たに地域活動に参画するための支援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	新たに地域活動への参画を希望する市民に対し、登録団体の情報を提供し、参画するための支援を行った。(新規登録団体:18団体)	A	
		社会教育課	継続	・生涯学習人材情報登録者の活用 人材情報登録者数:139人 ・かすかべし出前講座市民講師編の実施 実施件数:12件	A	
1-(2)-③-4 人材の登録と活用	生涯学習推進のための講師や、女性リーダーなどさまざまな分野の人材の登録を行い、男女共同参画推進のための事業などに活用する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	終了	令和4年3月8日に「春日部市男女共同参画人材リスト作成要綱」廃止。	D	
		社会教育課	継続	・生涯学習人材情報登録者の活用 人材情報登録者数:139人 ・かすかべし出前講座市民講師編の実施 実施件数:12件	A	

2. ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 家庭における男女共同参画

① 男女が共に担う子育て

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
2-(1)-①-1 男性の育児参加の促進支援	男性が育児に積極的に参画できるよう意識啓発や情報提供を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 また、男性が積極的に家事や子育てに参画でき、情報交換が行える講座を開催した。 ・メンズアクションセミナー 「男性の料理教室」 10月1日(土) 参加者:14人 「男性の生きづらさを考える～充実した日々を過ごすには～」 1月21日(土) 参加者:8人 ・男性の家事支援講座 「効率よく片付けをすませよう」 5月22日(日) 参加者:15人	A	
2-(1)-①-2 子育て支援のための拠点の活用	児童センターや子育て支援センターなどの子育て支援のための施設を、子育てに関する相談、子どもの居場所作り、遊び場、親の交流拠点として活用し、育児負担の軽減を図り、育児への参画を支援する。	こども政策課	継続	父親向け講座を地域子育て支援拠点で実施した。 ・春日部第1児童センター 毎月1回開催(土)。合計13回開催。 延べ参加者421人	A	
		保育課	継続	子育てについての相談や親子の交流の場の提供と交流の促進の場として春日部子育て支援センター他13施設の利用促進を図った。	A	
2-(1)-①-3 保護者の交流の機会の充実	子育て中の保護者の交流を行う子育てサロンや、ボランティアにより障がいのある子をかかえる保護者の心の交流会などを実施し、子育ての不安、ストレスの解消を図り、孤立しがちな子育て家庭に対する支援や、育児への参画を支援する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。	B	
2-(1)-①-3 保護者の交流の機会の充実	子育て中の保護者の交流を行う子育てサロンや、ボランティアにより障がいのある子をかかえる保護者の心の交流会などを実施し、子育ての不安、ストレスの解消を図り、孤立しがちな子育て家庭に対する支援や、育児への参画を支援する。	生活支援課	継続	毎月2回(あしすと春日部で1回、武里市民センターで1回)子育てサロンを開催し、子育て中の保護者同士の交流の機会を設けると共に、主任児童委員や家庭児童相談員が、家庭での保育に関する相談に応じた。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月～9月の開催分は中止となりました。	A	
		こども相談課	継続	・子育て中の親子が集まり、簡単な遊びを通じて参加者が交流することにより、育児不安やストレスの解消を図ることを目的に、子育てサロンを開催し、子育てに関する相談を受けた。 参加者数:延べ537人 ・市役所での平日(月～金)家庭児童相談、エンゼル・ドームでの休日家庭児童相談を継続し、家庭児童相談員4名が児童センター3館で定期的な家庭児童相談を実施した。 相談件数:延べ1,316件	A	
2-(1)-①-4 子育てに関する相談体制の充実	乳幼児健康相談・家庭児童相談・教育相談など、さまざまな分野の専門家による相談を実施し、子育てに関する不安や悩みを解消する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	・女性総合相談(毎週 月・火・水・金) :203回(1,221件) ・女性のからだ・母乳・育児相談(毎週木) :52回(166件) ・女性のカウンセリング相談(第1～第3土) :36回(404件) ・女性のための法律相談(第4土) :12回(69件) ・男性のための相談(第1日) :12回(40件)	A	
		こども相談課	継続	・乳幼児健康相談 実施回数:41回、受入人数:385人 ・子育て世代包括支援センターを開設し、助産師・保健師が常駐することにより、いつでも気軽に相談できる体制となった。 ・子育て世代包括支援センター利用件数:7,472件 ・市役所での平日(月～金)家庭児童相談、エンゼル・ドームでの休日家庭児童相談を継続し、家庭児童相談員4名が児童センター3館で定期的な家庭児童相談を実施した。 相談件数:延べ1,316件	A	
		保育課	継続	言語聴覚士による発達相談・言語相談を年4回実施した。	A	

		指導課	継続	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談態勢を整えた。	A	
2-(1)-①-5 子育て支援講座の開催	これから出産する人、子育て中の人を対象に、講座を開催し、男女が共に子育てする大切さ、相手を思いやる心を養う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	C	
		こども相談課	継続	・怒鳴らない子育て練習講座：通常版1回(5人参加)、ダイジェスト版1回(20人参加) ・両親学級：1回目12回、2回目12回実施。(妊婦：延べ343人、夫：延べ242人、計：延べ585人) 歯科医師、栄養士、保健師、助産師による講話・演習を実施した。 ・孫育て教室：実施回数：3回、受講実人数：39人 ・離乳食教室：実施回数：47回、参加人数：延べ395人 ・乳幼児健康相談：実施回数：41回、受相人数：延べ385人	A	
		保育課	継続	子育て支援センターにおいて、子育て支援講座(育児、食育、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ等)を実施した。	A	
2-(1)-①-6 子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業や保育所・放課後児童クラブなどの保育サービスの充実を図る。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などからポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A	
		こども政策課	継続	・ファミリー・サポート・センター 会員数：1,500人、活動件数：1,600件 ・緊急サポートセンター 会員数：775人、活動件数：101件 事業周知のため、市広報かすかべ及び市公式ホームページに掲載するとともに、市が所管するモニターに掲出した。	A	
		保育課	継続	保育所や放課後児童クラブを利用しやすい環境を整えた。	A	
2-(1)-①-7 育児・看護などの休暇取得の促進と体制の整備	男女の労働者が共に育児・看護などのための休暇を取得しやすいように、事業所に向けて育児・看護休暇などの制度の充実について意識啓発を行う。	商工振興課	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。	A	
2-(1)-①-8 子育て家庭への経済的支援	子育て家庭を経済的に支援するため、医療費や子育てにかかる費用の一部を助成する。	こども政策課	継続	・こども医療費 支給件数：294,721件 ・ひとり親家庭等医療費 支給件数：44,666件	A	
2-(1)-①-9 子どもとのふれあい機会の拡充	男性も育児に主体的に関わることができるよう情報提供と、保護者と子どもと一緒に参加し、交流できる機会の提供などを充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	子育て支援講座・家族編や子育て編、親子工作教室で各家庭の子育ての情報交換や父親と子どもがスキミングを回り、父親の育児参加の意識啓発を行った。 ・ハーモニーフェスタ2022 「工作用紙でティラノサウルスを作ろう」 11月23日(水) 参加者：14人 「家族の料理教室」 11月27日(日) 参加者：6人	A	
		保育課	継続	地域子育て支援センターでは、常時父親も育児に参加できるように開放し、また、パンフレット等の配布などにより情報提供を行った。	A	
		指導課	継続	親子のふれあいができるよう、指導の焦点化・重点化を図った上で、他課と連携を図りつつ、各小・中・義務教育学校に情報提供を行った。	A	
			新規	(粕壁南公民館) 粕南すくすくひろば	A	

		中央公民館	継続	(武里地区公民館) ・子育てサロン (武里大枝公民館) ・親子料理教室 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止	B	コロナにより一部中止
2-(1)-①-10 あらゆる場における子育て情報提供の充実	児童センターや子育て支援センターなどでの事業をはじめさまざまな機会を活用して情報提供を推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	館内に子育てに関するパンフレットなどを設置し、男女が共に育児に参画できるように情報提供をした。	A	
		こども政策課	継続	各施設から配布されるポスター・チラシなどの掲示・配架を行った。	A	
		保育課	継続	子育てについての相談や親子の交流の場の提供と交流の促進の場として春日部子育て支援センター他13施設の利用促進を図った。	A	
2-(1)-①-11 育児に関する知識・技術など学習機会の拡充	乳幼児の保育・食事などに関する知識や技術や病気や発達などの情報の提供を行い、男女が共に育児を担えるよう支援する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	館内に子育てに関するパンフレットなどを設置し、男女が共に育児に参画できるように情報提供をした。 講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	B	
		こども相談課	継続	・両親学級:1回目12回、2回目12回実施。(妊婦:延べ343人、夫:延べ242人、計:延べ585人) 歯科医師、栄養士、保健師、助産師による講話・演習を実施した。 ・孫育て教室:実施回数:3回、受講人数:39人 ・離乳食教室:実施回数:47回、参加人数:延べ395人 ・乳幼児健康相談:実施回数:41回、受相人数:延べ385人	A	
		保育課	継続	地域子育て支援センターにおいて、子育て支援講座(食育、ベビーマッサージ)で実践的な技術の情報提供を行い、男女ともに育児を担えるような支援を図った。	A	

②男女が共に担う介護

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
2-(1)-②-1 介護講座などの開催	介護の役割を女性に固定せず、男女が担うべきであることを念頭において講座を開催する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	C	
2-(1)-②-1 介護講座などの開催	介護の役割を女性に固定せず、男女が担うべきであることを念頭において講座を開催する。	介護保険課	継続	・健康脳トレ塾(開催回数:48回、延参加者数:840人) ・介護予防講演会(開催回数:9回、延参加者数:182人) ・すまいるケア教室(開催回数:4回、延参加者数:37人) ・そらまめ体操普及活動(実施会場:9か所、実施回数:298回、延参加者数:6,240人)	A	
2-(1)-②-2 介護サービスの充実	介護サービスの充実を図り、在宅の高齢者や障がいのある人の地域生活を支援する。	障がい者支援課	継続	ホームヘルプサービス月平均利用者数:409人	A	
		介護保険課	継続	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 延べ利用件数:525件 ・介護サービス給付総額:100,821,626円	A	

(2) 働く場における男女共同参画

① 企業及び経済団体などにおける女性の経営参画促進

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
2-(2)-①-1 啓発・情報提供の促進	女性管理職登用の促進のため、パンフレットや働く女性のネットワークづくりなどでの啓発・情報提供を促進し、埼玉県の多様な働き方実践企業認定制度の紹介をする。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、女性管理職登用の促進につながる情報の提供を行った。	A	

② 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
2-(2)-②-1 男女雇用機会均等法の啓発推進	男女が自ら選択した労働によって生計を立てる機会を得る権利の保障と、女性労働者に対する差別の禁止などについて啓発・推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、女性労働者に対する差別の禁止などを啓発した。	A	
2-(2)-②-2 労働条件における男女平等の推進	男女の雇用・賃金・昇格・昇進・教育の機会などの均等化を推進する。不平等を受けた場合の対処の支援をする。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、女性労働者に対する差別の禁止などを啓発した。	A	
2-(2)-②-3 パートタイム労働に関する情報提供と啓発推進	経済・社会を支える重要な労働力であるパートタイム労働者に、雇用や労働条件及び就業形態・勤務形態などについて情報提供し、啓発する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、パートタイム労働者に労働条件及び就業形態・勤務形態などについて情報提供を行った。	A	
		商工振興課	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。労働セミナーを実施。	A	
2-(2)-②-4 性別などによる格差に対する積極的格差是正対策の実施	特に性別による格差がみられる分野について、是正するための待遇改善などを行う。	商工振興課	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。	A	

③ 働きやすい環境の整備

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
2-(2)-③-1 労働相談の充実	男女がより良く働き続けるためにメンタルヘルスを含めたあらゆる労働相談体制を整備し、充実させる。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、労働に関する相談機関などの情報提供を行った。	A	
2-(2)-③-2 ワーク・ライフ・バランスの実現のための情報提供	育児休業・介護休業の取得促進を含め、仕事と家庭・地域生活の両立のための情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、仕事と家庭を両立させるための情報提供を行った。	A	
2-(2)-③-2 ワーク・ライフ・バランスの実現のための情報提供	育児休業・介護休業の取得促進を含め、仕事と家庭・地域生活の両立のための情報提供を行う。	商工振興課	継続	県の働く女性応援講座の資料等を窓口にて配架。育児休業制度の広報掲載。	A	
		指導課	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中・義務教育学校で教職員対象にワークライフ・バランスの実現に向けた研修を行った。	A	

④就業のための能力開発及び情報提供の推進

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
2-(2)-④-1 ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の経済的な自立の促進を図るため、職業能力の開発などを支援する。	こども政策課	継続	・高等職業訓練促進給付金 支給人数:28人 ・自立支援教育訓練給付金 支給人数:9人	A	
2-(2)-④-2 再就職準備セミナーの開催や情報提供	男女共に再就職を希望する者を対象としたセミナーの開催や企業と連携した情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 「男性の生きづらさを考える～充実した日々を過ごすには～」 1月21日(土) 参加者:8人	B	
		商工振興課	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。 就職支援セミナー(オンライン) R4.7~R5.2 月1回(計8回開催) 参加者のべ83人 介護士復職支援セミナー(対面) 年1回開催 参加者5人 保育士復職支援セミナー(対面) 年1回開催 参加者4人	A	潜在介護士及び潜在保育士の復職支援セミナーの参加者が少ないため、周知方法を工夫する必要がある。
2-(2)-④-3 女性のエンパワーメントセミナーの開催	育児や介護などにより退職した女性の再就職支援や、自己実現のためのセミナーを開催し、女性の能力開発を支援する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	C	

⑤さまざまな働き方のための支援

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
2-(2)-⑤-1 農業に従事する女性への支援	農業経営に関する知識や技能を習得するための研修などを行うと共に、家族経営協定の普及を図る。	農業振興課	継続	県農林振興センターと連携し、農業経営及び技術の習得に関する研修会や農業相談を随時実施した。 令和4年度実績【6次産業化・法人化・新規就農等:県内】 全体参加者110人、うち農業者70人、うち市内農業者15人、うち女性4人 →27%	B	農業経営及び技術の習得に関する研修会等について周知を図っているが、積極的な女性の参加は伸び悩んでいる状況である。
2-(2)-⑤-2 女性のチャレンジ支援のための情報提供	女性の就労促進を社会や経済の活性化につなげるウーマノミクスの実現に向けて起業を希望する女性などに対して、必要な情報提供を推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、女性起業者のための各種講座や相談会の情報提供を行った。	A	
		商工振興課	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。 女性などの起業希望者に対して、関係機関と連携して創業支援を実施。	A	

(3)地域における男女共同参画

①地域活動における男女共同参画の推進

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
2-(3)-①-1 各種地域団体での女性リーダーの積極的参画促進	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進する。	防災対策課	継続	・防災士養成研修講座受講:全受講者32名のうち、女性11名。 ・自主防災組織代表者:195組織のうち、女性9名。	A	地域における防災活動のリーダーとなる防災士資格の取得や研修参加者について、女性の割合が増加しているものの未だ低い状況となっている。
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	各種審議会などへ女性の積極的な登用を庁内で呼びかけた。 令和4年度:通知1回	A	

2-(3)-①-1 各種地域団体での女性リーダーの積極的 参画促進	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなるこ とが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性 の積極的な参画を促進する。	環境政策課	継続	①環境ナビゲーター 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。 ②環境学習講師養成講座 令和3年度に実施した環境学習講師養成講座により環境学習講座の講師が増員されたため、令 和4年度は未実施。	C	環境ナビゲーター及び環境学習講師養成につい ては講座の内容を見直し、実施の有無について 再検討する必要がある。
		社会教育課	継続	・市民アカデミーの開催 10/13開催 参加者数:73人	A	
2-(3)-①-2 女性団体・男女共同参画学習グループへ の積極的支援	男女共同参画社会実現のために活動する女性団体や学習グループへの支 援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	団体登録制度による登録をしていただき、活動のために男女共同参画推進センターの施設を利用 できるようにする。	A	
		社会教育課	継続	・社会教育関係団体への指導助言の実施 求めに応じて、団体活動の支援を行った。 ・社会教育関係団体補助金の交付 6団体:3,567,500円	A	
		中央公民館	継続	(粕壁地区公民館) ・婦人講座の開催 ①令和4年6月10日(金)「睡眠と健康の知恵袋講座」参加:26人 ②令和4年6月17日(金)「備えあれば憂いなし!相続問題あれこれ」参加:17人 ③令和4年6月24日(金)「楽しく体を動かして免疫力をアップしよう」 「人権について学ぼう」参加:28人 (粕壁南公民館) ・幼児家庭教育学級 令和4年5月以降11回開催 延べ参加:256人 令和4年5月28日(土)あそび畑 参加:18人 令和4年6月11日(土)キッズダンス① 参加:41人 令和4年7月14日(木)ベビーマッサージ 参加:14人 令和4年8月24日(水)親子で絵本の世界へ 参加:7人 令和4年9月10日(土)親子でリトミック&コンサート 参加:40人 令和4年9月24日(土)キッズダンス② 参加:34人 令和4年10月15日(土)キッズダンス③ 参加:22人 令和4年10月20日(木)KIDピクス 参加:19人 令和4年11月12日(土)親子クッキング 参加:17人 令和4年12月3日(金)えいごを楽しもう 参加:34人 令和5年1月20日(金)赤いちゃんだっこフラ 参加:10人	A	
2-(3)-①-3 男性の地域活動への参加促進	男性の新たな価値観・生きがいなどを構築し、その能力と技術を活用し地域 社会の活性化と生きがいづくりを兼ねて、地域生活への男性の参画を積極 的に促進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	・メンズアクションセミナー 「男性の料理教室」 10月1日(土) 参加者:14人 「男性の生きづらさを考える～充実した日々を過ごすには～」 1月21日(土) 参加者:8人 ・男性の家事支援講座 「効率よく片付けをすすめよう」 5月22日(日) 参加者:15人	A	

②地域活動を促進する環境整備

事業名	内容	担当課	区分	令和3年度実施結果		
2-(3)-②-1 ボランティア活動への情報提供及び拠点 施設の活用	地域でのボランティア活動に際し、男女共同参画の視点からあらゆる人が参 加できるよう情報提供及び拠点施設を活用する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などからポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A	
		社会教育課	継続	・生涯学習人材情報登録者の活用 人材情報登録者数(ボランティア) 個人:13人、団体:1団体	A	

2-(3)-②-2 市民の地域活動支援	男女が共に主体的に家庭や地域活動に参加することができる環境づくりに努める。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続 ・男女共同参画セミナー 「オリンピック報道とジェンダーの多様性」 6月26日(日) 参加者:19人 「わたしのための法律基礎講座」 9月28日(水) 参加者:16人 「年代別に考える女性の心と身体とお金の話」 2月19日(日) 参加者:38人 「年代別に考える女性の心と身体とお金の話」 2月26日(日) 参加者:23人 ・女性のためのエンパワーメント講座 「居場所づくりinハーモニー」 7月23日(土) 参加者:11人 「ゆったり過ごすわたしの時間」 8月27日(土) 参加者:11人 「ほっこりカフェinハーモニー(第1回～第6回)」 ①10月20日(木) 参加者:10人 ②11月17日(木) 参加者:7人 ③12月15日(木) 参加者:11人 ④1月19日(木) 参加者:13人 ⑤2月16日(木) 参加者:15人 ⑥3月16日(木) 参加者:13人 ・メンズアクションセミナー 「男性の料理教室」 10月1日(土) 参加者:14人 「男性の生きづらさを考える～充実した日々を過ごすには～」 1月21日(土) 参加者:8人 ・男性の家事支援講座 「効率よく片付けをすすめよう」 5月22日(日) 参加者:15人	A	
------------------------	---------------------------------------	---------------------------	---	---	--

③地域で取り組む子育て・介護

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
2-(3)-③-1 子育て世帯などへの支援の充実	民生・児童委員や地域のボランティアなどを活用し、子どもや子育て家庭など支援を要する世帯に対して、見守りなど地域ぐるみの支援体制を整備する。	生活支援課	継続	毎月2回(あしすと春日部で1回、武里市民センターで1回)子育てサロンを開催し、子育て中の保護者同士の交流の機会を設けると共に、主任児童委員や家庭児童相談員が、家庭での保育に関する相談に応じました。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月～9月の開催分は中止となりました。	B	
		こども政策課	継続	・子育て支援拠点施設6か所の運営 ・「地域子育て支援協議会」から、子育てパンフレット「春日部市子育て支援施設&団体案内」を3,500部作成。生後2か月頃の全戸訪問等にて配布。 ・子育て支援団体3団体へ補助金交付	A	
2-(3)-③-2 介護予防活動の充実	要支援・要介護状態にならないように、高齢者を対象として介護予防事業を実施する。	介護保険課	拡充	・健康脳トレ塾(開催回数:48回、延参加者数:840人) ・介護予防講演会(開催回数:9回、延参加者数:182人) ・すまいるケア教室(開催回数:4回、延参加者数:37人) ・そらまめ体操普及活動(実施会場:9か所、実施回数:298回、延参加者数:6,240人) ・介護支援ボランティアポイント事業(登録人数:209人) ・フレイルチェック(開催回数:4回、延べ参加者数:54人)	A	
2-(3)-③-3 生きがいづくりの活動の充実	誰もが生きがいを持って暮らしていけるように、生涯学習や地域活動をはじめとするさまざまな活動の場を提供する。	高齢者支援課	継続	①老人大学・大学院事業を実施。大学2クラス 59名 26講座 大学院1クラス 52名 14講座 ②老人クラブ活動を支援。 43クラブ 1,563名	B	①高齢者が生涯現役で長く活躍できるよう、学習を通しての仲間づくりや社会参加への啓発を行っていく。 ②高齢者が地域での繋がりを保ち、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整えるとともに、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを推進していく。
		社会教育課	継続	・かすかべ游学フェスティバルの開催 令和4年10月1日から令和4年12月31日まで 参加事業数:54事業 参加者数:35,699人	A	

2-(3)-③-4 障がい者の自立と社会参加の促進	地域において近隣の人々との交流を促進し、障がいのある人の居宅生活の支援と、介護者の負担軽減を図り、障がいのある人の自立及び社会参加を促進する。	障がい者支援課	継続	地域活動支援センター事業補助金 I型(1事業者) 14,374,000円 II型(1事業者) 16,187,784円 III型(2事業者) 16,890,000円 サービス向上型(1事業者) 17,649,500円	A	
------------------------------	---	---------	----	---	---	--

3. 誰もが住みやすい地域社会づくり国際理解の推進

(1) 安心・安全な地域社会の実現

① あらゆる人が安心・安全に暮らせる地域づくり

事業名	内容	担当課	区分	令和4年度実施結果		
				詳細内容	進捗状況	課題
3-(1)-①-1 地域交流活動の促進	誰もが安心して生活できるよう、近隣住民の交流を促進する。	市民参加推進課 (市民活動センター)	継続	・コミュニティ推進事業費助成金 事業主体:永沼区、藤塚新田自治会、本田上自治会 事業成果:集会所の整備や集会所施設が整備されたことで、子どもから大人まで多くの会員が集うようになり、会員間の交流がさらに深まった。また、会議や各種事業も効率的に実施できるようになり、自治会活動の活性化につながった。	A	
3-(1)-①-2 地域見守り活動の実施	安全な生活環境を整備するため、小学生などの登下校の見守りや「こどもかけこみ110番」の家などの実施、地域住民によるパトロールなどの住民活動を支援する。	交通防犯課	継続	自主防犯活動団体へパトロール用ベスト、帽子、合図灯を配布 (4月～5月登録申請書受付、7月パトロール支援用品配布)	A	
		社会教育課	継続	・「こどもかけこみ110番の家」の実施 地域で子どもたちの安全安心を図るため、市PTA連合会が各単位PTAや、教育委員会、警察署等と連携して取組を行った。 (4年度設置件数:1,072件)	A	
3-(1)-①-3 地域防災計画や各種マニュアルなどの整備	女性や子ども、高齢者、障がいのある人など特に支援を必要とする人に配慮した地域防災計画の策定や、マニュアルの整備を行う。	防災対策課	継続	・「洪水時における避難確保計画」作成及び避難訓練実施の義務について、新規施設と未対応の既存施設に対して通知するなど、要配慮者の避難体制強化を図った。	A	マニュアルやリーフレットに多様な視点が必要である。
		指導課	継続	地域防災計画に基づいた校内規定等の策定について、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかけた。	A	
3-(1)-①-4 災害時の対応	災害時の避難所設置において、女性や高齢者、障がいのある人など特に支援を必要とする人に配慮した対応を行う。	防災対策課	継続	・避難所鍵担当者及び施設管理者等を対象とした避難所運営に関する現地打ち合わせ会を実施し、避難所開設及び初期運営の方針について共有した。	A	避難者が主体となって避難所の運営を行っていくことや、避難所運営本部に女性が参画することの重要性を一層考慮する必要がある。
		指導課	継続	地域防災計画に基づいた校内規定等の策定について、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかけた。	A	
		(消)総務課	継続	消防団員入団促進のために会議及びPR活動を実施する。 ・女性部会議 ・実施:令和4年4月14日、10月5日、2月15日 ・中止:令和4年7月13日 ※新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止に伴い中止 ・大風あけ祭り ・中止:令和4年5月3日、5日 ※新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止に伴い中止 ・「埼玉県女性消防団員の日」県下一斉PRイベント ※令和4年度以降の事業は廃止となる。	B	
3-(1)-①-5 被害を回避するための情報の提供	女性のためのセルフ・ディフェンス(自己防衛)講座など、暴力から自分の身を守るための技術・情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などからポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A	

3-(1)-①-6 男女の生活者の視点が反映されたまちづくりの推進	市のまちづくり施策において、女性や高齢者、障がいのある人、子どもを含むさまざまな生活者の視点・要望を反映し、ユニバーサルデザインの推進をはじめ男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進する。	交通防犯課	継続	市のまちづくり施策において、女性や高齢者、障がいのある人、子どもを含むさまざまな生活者の視点・要望を反映し、ユニバーサルデザインの推進をはじめ男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進した。	A	
3-(1)-①-7 緊急時の対応	聴覚・言語機能に障がいがあり、音声による意思疎通が困難となる人の緊急通報利用時の利便性を高める対応を行う。	警防課	継続	現在登録者数:49名(前年度より2名増) 周知方法について ・春日部市公式ホームページ、広報紙の掲載。 ・関係各所に配置したリーフレットの補充。	A	
3-(1)-①-8 ひとり暮らしの高齢者などへの支援	高齢者などが自立に向けて生活しやすいよう支援をする。特にひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯に配慮した支援、見守りを行う。	高齢者支援課	継続	・緊急通報システム設置事業(設置台数:1,648台、通報件数:709件、うち救急出動:221件、健康相談:488件) ・配食サービス事業(実利用者数:384人、配食数:52,900食) ・家族介護用品支給事業(延利用者数:1,971人) ・在宅福祉サービス事業 (日常生活用具 電磁調理器:8件、火災警報器:2件、自動消火器:1件) ・高齢者安心見守り事業(利用者数:58人) ・家具転倒防止器具設置促進事業(0件)	B	一人暮らしや高齢者のみ世帯が増えており、需要は高まっているが、入院や施設への入所による利用の中止などがあり、利用者数は変動している。

(2) 国際理解の推進と外国人住民への支援

①国際理解・交流の推進

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
3-(2)-①-1 学校教育での国際化の取り組みの強化	国際理解教育の向上に努める。	指導課	継続	インターナショナルフレンドシップデーや学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた国際理解教育を推進するよう働きかけた。	A	
3-(2)-①-2 国際理解・交流の推進	姉妹・友好都市との交流や、外国人研修生のホームステイの受け入れ、日本語スピーチコンテストなどの交流を行い、出身国の習慣や文化を学び、市民と外国人住民との相互理解を推進する。	市民参加推進課	継続	・春日部市国際交流協会主催「KIFA-セントジェームズ校交流プログラム」による、フレイザーコースト市との交流事業の後援 →新型コロナウイルス感染拡大により渡航禁止のため、中止 ・外国人のための日本語スピーチ発表会 →新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら開催 ・多文化交流活動に対する支援 →多文化交流サロンを実施	A	

②コミュニケーションを図るための支援

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
3-(2)-②-1 外国人住民に関する相談の充実	外国人女性の人権尊重の視点から、生活上の悩み事などについての相談窓口を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県で行っている外国人住民に対する相談窓口の情報を収集し、窓口などで提供した。	A	
3-(2)-②-2 外国人住民への母子健康管理支援	外国語版予防接種問診票及び母子健康手帳を発行し、外国人住民の妊婦及び乳幼児の健康に関する支援を行う。	こども相談課	継続	外国語版の母子健康手帳の交付:91件	A	
		健康課	継続	・外国語版予防接種予診票の配付:6件 ・外国語版予防接種と子どもの健康:5件	A	
3-(2)-②-3 多言語ガイドマップの発行	英語・中国語・韓国語併記による公共施設などの情報を掲載した市内全体地図の提供を行い、外国人住民の日常生活の利便性の向上に努める。	市民参加推進課	継続	かすかべガイドマップ(多言語版)を配布した。 市ホームページに掲載及び配架し、市内地図や日常生活に必要な情報を提供した。	A	
3-(2)-②-4 外国人住民に対する日本語教室の開催	市内に住む外国人住民の持つ不安や悩みを少しでも解消できるように、コミュニケーションの手段としての日本語を学習する機会を提供する。	市民参加推進課	継続	・春日部市国際交流協会との共催で日本語教室を開講 →延べ参加者数:2,679人	A	

3-(2)-②-5 通訳ボランティアの活用	行政窓口や、学校などとの連絡など日本語がわからないことによる生活上の問題を解決するため、通訳サービスを提供する。	市民参加推進課	継続	通訳ボランティアの紹介:1名	A	
3-(2)-②-6 災害時における外国人住民への支援	日本語のわからない外国人住民に対し、避難所など災害時の情報提供を行う。	防災対策課	継続	市公式ホームページに、外国語に対応した防災啓発ページへのリンクを貼り付け、外国人住民への意識向上を図った。	A	災害時における外国人向けの複数の情報発信手法の検討
		市民参加推進課	継続	・多言語マップ(改訂版)の配架(日本語・中国語・韓国語・英語) ・一般財団法人消防防災科学センター発行の「地震に自信を」(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語)の配布 ・県発行の「外国人総合相談センター埼玉」の配架 ・文化庁発行の「つながるひろがるにほんごでのくらし」配架	A	
3-(2)-②-7 外国住民に対する緊急時支援	日本語がわからない外国住民に対し、緊急時の119番通報の多言語の通訳サービスを提供する。	警防課	継続	委託業者による通訳センターを介し、通訳サービスを行った。	A	

4. 男女の健康に関わる体制の充実

(1) 男女の生涯を通じた健康づくりと自立支援

①医療、健康診査体制の充実

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
4-(1)-①-1 医療機関や健康に関する情報の提供	広報紙やホームページ、医療機関の窓口などを介した情報提供体制づくりの促進を図る。	健康課	継続	・広報紙やホームページ、安心安全情報メールで情報提供を行った。 ・医療機関にポスターの掲示やチラシの配布を依頼した。	A	
4-(1)-①-2 特定健診・特定保健指導の実施	特定健診を行い、メタボリック・シンドローム該当者に対し、保健指導を行うことにより生活習慣病の予防に努める。	国民健康保険課	継続	6/1～10/31 市内68の医療機関において実施 対象者:34,384人、受診者:15,613人(R5.4.26現在)	A	
4-(1)-①-3 がん検診などの充実	がんの早期発見のため、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を実施するとともに、歯周病検診などの成人検診を実施する。	健康課	継続	・歯周病検診・・・受診者数:個別:1,096人 ・胃がん検診・・・受診者数:個別内視鏡:2,905人 集団X線:1,859人 ・肺がん検診・・・受診者数:個別X線:37,196人、個別喀痰:1,440人 ・大腸がん検診・・・受診者数:個別:30,292人 ・子宮がん検診・・・受診者数:個別頸部:4,081人、個別体部:1,964人 ・乳がん検診・・・受診者数:集団及び個別:5,288人 ・肝炎ウイルス検診・・・受診者数:個別580人	A	

②相談体制の充実

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
4-(1)-②-1 健康に関する相談事業の充実	心と身体の健康や悩みなど、市民の相談に応じ、助言や情報提供などを行う。	健康課	継続	・春日部市保健センターでの健康相談:実施回数回:随時、相談件数:7件 ・まちかど健康相談:実施回数:34回、相談件数:292件 ・こころの健康相談:実施回数:20回、相談件数:54件	A	

③学習機会の提供・情報提供の充実

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
4-(1)-③-1 望ましい食生活や運動習慣に関する情報提供と学習機会の充実	健やかな成長や健康の保持増進のための望ましい運動や食事などの生活習慣について、情報の提供や学習機会を充実する。	保育課	継続	公立保育所では園庭や畑で野菜を栽培し、野菜の生長を観察しながら保育士の話の聞いたり絵に描いたり絵本を読んだりする。こどもが収穫した野菜を給食室で調理し、昼食やおやつを食べながら保育士が野菜の話をして食育の推進を図った。	A	
		健康課	継続	・食育講座・・・実施回数2回	A	
		学務課	継続	・市内小中学校において食育授業や給食だよりを発行し、情報提供を行った。	A	
4-(1)-③-2 飲酒・喫煙・薬物に関する情報提供の充実	喫煙、飲酒、薬物が及ぼす健康被害や妊娠・出産への影響について情報提供をし、積極的な啓発活動を行う。	こども相談課	継続	・母子健康手帳交付時に「情報提供冊子」を配付し、妊婦自身の健康支援を行った。	A	
		健康課	継続	・かすかべ酒販組合・春日部たばこ商業協同組合等が主催する未成年者飲酒防止及び喫煙防止の駅頭キャンペーンを後援。直接市内高校に啓発品を持ち込み配布を依頼。未成年の飲酒・喫煙防止に関するチラシ：8,040枚配布 ・市内高校(6校)に通う生徒を対象に思春期保健に関するリーフレット：6,095枚配布	A	
		指導課	継続	薬物乱用防止等について、指導の焦点化・重点化を図った上で、リーフレットや関係機関のホームページを紹介するなど、各小・中・義務教育学校に情報提供を行った。	A	
4-(1)-③-3 性感染症に関する情報の提供と学習機会の充実	性感染症に関する正しい知識をもって感染を予防できるよう、積極的な啓発活動を行う。	健康課	継続	・市内高校(6校)に通う生徒を対象に思春期保健に関するリーフレット：6,095枚配布 ・思春期相談・・・1件	A	
		指導課	継続	性教育について指導の焦点化・重点化を図った上で、正しい知識をもって対処できるよう、各小・中・義務教育学校に情報提供を行った。	A	

(2)性と生殖に関する健康と権利の尊重

①生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重についての考え方の定着

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
4-(2)-①-1 人権尊重の視点に立った性と生殖に関する健康と権利の普及	成人を対象にした講座を開催し、性と生殖に関する健康と権利の知識の普及や女性の人権についての学習機会の充実を図る。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県から配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	B	

		子ども相談課	継続	・両親学級：1回目12回、2回目12回実施。(妊婦：延べ343人、夫：延べ242人、計：延べ585人) ・両親学級に参加した妊婦の夫に対し、保健師より「パパの育児」として、夫婦での子育て、ママへのサポートなど出産後の生活について講話、参加者全員に、助産師より出産の経過について講話、人形を使用し着替えやおむつ替えの練習を行った。 ・市公式ホームページに、妊婦への情報を掲載すると共に、両親学級をPRした。	A	
4-(2)-①-2 男女が平等な立場で主体的に決定できる 妊娠・出産に関する意識づくり	性と生殖に関する健康と権利の尊重について、男女が共に正しい知識を持てるように意識啓発を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などからポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A	
		子ども相談課	継続	・両親学級：1回目12回、2回目12回実施。(妊婦：延べ343人、夫：延べ242人、計：延べ585人) ・両親学級に参加した妊婦の夫に対し、保健師より「パパの育児」として、夫婦での子育て、ママへのサポートなど出産後の生活について講話、参加者全員に、助産師より出産の経過について講話、人形を使用し着替えやおむつ替えの練習を行った。 ・市公式ホームページに、妊婦への情報を掲載すると共に、両親学級をPRした。	A	

②妊娠・出産に関する知識・情報提供の充実

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
4-(2)-②-1 妊娠・出産に関する情報提供の充実	両親学級などの体験型の講座を通じ、安心して妊娠・出産に臨むことができるように情報の提供と参加者の交流を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	C	
		子ども相談課	継続	・両親学級：1回目12回、2回目12回実施。(妊婦：延べ343人、夫：延べ242人、計：延べ585人) ・出産の経過についての講話、沐浴の見学、人形を使用し着替えやおむつ替えの練習を行った。 ・市公式ホームページに、妊婦への情報を掲載すると共に、両親学級をPRした。	A	
4-(2)-②-2 母性保護のための情報提供	女性が持つ妊娠・出産という特有の母性機能を社会全体が保護すべきであり、それを女性差別の理由としてはならないことについて意識啓発を行う。特に妊娠中及び出産後の女性の健康管理に係る措置に関する啓発を行う。	市参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などからポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A	
		子ども相談課	継続	・母子健康手帳交付時に、「情報提供冊子」を配付し、妊婦自身の健康支援を行った。 ・両親学級：1回目12回、2回目12回実施。(妊婦：延べ343人、夫：延べ242人、計：延べ585人) 歯科医師、栄養士、保健師、助産師による講話・演習を実施した。	A	

③相談体制の充実

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
4-(2)-③-1 性と生殖に関する相談事業の充実	性と生殖に関する悩みや性同一性障害の悩みなど、各種相談に応じて助言や情報提供などを行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	・女性総合相談（毎週 月・火・水・金）：203回(1,221件) ・女性のからだ・母乳・育児相談（毎週木）：52回(166件) ・女性のカウンセリング相談（第1～第3土）：36回(404件) ・女性のための法律相談（第4土）：12回(69件) ・男性のための相談（第1日）：12回(40件)	A	
		市民参加推進課 及び 生活支援課	終了	市民や職員有志からの寄付をもとに、令和3年6月から、生理用品を無償で配布する取組みを行った。寄付いただいた約1,000個の物品は、中学校、市役所に加え、男女共同参画推進センター、保健センター、児童センターで、必要な方に配布することができた。	A	
		保育課	継続	言語聴覚士による発達相談・言語相談を年4回実施した。	A	
		健康課	継続	・相談・・・0件	A	
		指導課	継続	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付けた。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談体制を整えた。	A	

5. 暴力や性的いやがらせの根絶

(1) 配偶者などからの暴力の防止と被害者支援

① 配偶者などや子どもに対する暴力の根絶に向けた意識啓発

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
5-(1)-①-1 配偶者などや子どもに対する暴力の防止と根絶	配偶者などや子どもに対する暴力について、その予防と根絶のための情報提供と啓発を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県で作成したチラシ・ポスターを掲示・配布し、女性や子どもに対する暴力について、その予防と根絶のための情報提供を行った。	A	
		子ども相談課	継続	・パンフレット等による啓発 児童虐待防止の啓発に関する内容や相談・通告先を子育てガイドブック「めばえ」、市公式ホームページに掲載 ・チラシを作成し、小学校、地域子育て支援拠点、市内各保育所・園、幼稚園を通じ、各家庭へ配布 ・広報紙への掲載 児童虐待防止の啓発に関する内容や、相談・通告先を広報11月号へ掲載 ・古利根公園橋のライトアップ 児童虐待防止推進月間(11月)に、古利根公園橋を児童虐待防止のイメージカラーであるオレンジ色にライトアップ ・市役所本庁舎へ標語を掲示 児童虐待防止推進月間(11月)に、市役所本庁舎窓ガラスへ標語を掲示	A	
		健康課	継続	・情報提供と啓発・・・2件	A	
5-(1)-①-2 民生委員・児童委員などを対象とした研修会の実施	地域内の配偶者などからの暴力を発見しやすい関係者を対象に研修会を実施し、配偶者などからの暴力に関する実態の把握や被害者から相談を受けた場合の対応方法について情報提供を図る。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	DV防止のためのビデオなどの貸出しの実績はなかったが、チラシ・ポスターなどの掲示により情報提供を行った。	A	
5-(1)-①-3 二次的被害防止のための職員研修の実施	支援を担当する職員に対し、DVIについての知識と二次的被害防止のための研修を実施する。	人事課	継続	民間等で実施するDVIについての知識と二次的被害防止のための研修について、該当する内容の研修がなかったため周知に至らなかった。	C	
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議及び研究会並びに埼玉県婦人相談センター主催の事例対応会議を開催し、関係機関の連携の強化、情報交換を行った。	A	
5-(1)-①-4 デートDV防止に向けた意識啓発の実施	交際相手からの暴力(デートDV)を防止するため、学校教育の場や情報誌などを通じて若年者に対するデートDV防止啓発活動を実施する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、交際相手からの暴力(デートDV)を防止するための情報提供を行った。	A	
		指導課	継続	DVIに対する理解と認識を深めるため、指導の焦点化・重点化を図った上で、リーフレット等を配付しながら、各小・中・義務教育学校に情報提供をした。	A	
5-(1)-①-5 暴力の加害者にならないための意識啓発の実施	誰もが暴力の加害者にならないよう、暴力防止に向けた情報提供や意識啓発を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、DVの加害者にならないようにするための情報提供を行った。	A	

②被害者への相談体制の充実

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
5-(1)-②-1 配偶者暴力相談支援センターの設置	配偶者暴力相談支援センターの設置に向けて調査・検討する。	市民参加推進課	継続	県内配偶者暴力相談センター設置市による連絡会議に2回出席した。	A	
5-(1)-②-2 相談体制の充実	配偶者などに対する暴力・児童虐待のほか、健康や悩み、子育てに関する複雑、多様化する問題に対応するため相談体制を充実する。	市民参加推進課	継続	市民相談(市民相談室にて月～金9:00～12:00、13:00～16:30)を実施した。 令和4年度の総相談件数:2565件。 相談内容によって、法律相談やハーモニーなどの各種専門相談等の案内や情報提供を行った。	A	
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	・女性総合相談(毎週月・火・水・金):203回(1,221件) ・女性のからだ・母乳・育児相談(毎週木):52回(166件) ・女性のカウンセリング相談(第1～第3土):36回(404件) ・女性のための法律相談(第4土):12回(69件) ・男性のための相談(第1日):12回(40件)	A	
		こども相談課	継続	・市役所での平日(月～金)家庭児童相談、エンゼル・ドームでの休日家庭児童相談を継続し、家庭児童相談員4名が児童センター3館で定期的な家庭児童相談を実施した。 相談件数:延べ1,316件 ・相談を受けた個別ケースについて、こども相談課や児童相談所など関係機関との連携を図り、必要に応じて、個別ケース検討会議などへ参加した。 ・子育てサロンなどの開催日に出向き、利用者からの子育てに関する相談にあたった。	A	
		健康課	継続	・関係機関との連携、相談・・・2件	A	
		指導課	継続	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談体制を整えた。	A	

③被害者の安全確保と支援体制の充実

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
5-(1)-③-1 配偶者暴力相談支援センターの設置(再掲)	配偶者暴力相談支援センターの設置に向けて調査・検討する。	市民参加推進課	継続	県内配偶者暴力相談センター設置市による連絡会議に2回出席した。	A	
5-(1)-③-2 被害者の安全の確保	被害者の安全確保を図るため、緊急避難及び一時保護施設などへの保護を行う。	市民参加推進課	継続	被害者の安全の確保を図るため、緊急一時避難を行うための予算を計上した。 (対応:0件)	A	
		こども相談課	継続	・婦人保護:2件	A	
5-(1)-③-3 被害者情報保護への配慮	住民基本台帳事務などにおいて、被害者の個人情報が適切に扱われるように、市役所における被害者保護のための支援措置制度及び運用制度についての整備を図るとともに、職員への周知徹底を図る。	市民課	継続	要支援者の個人情報について、要支援者の情報を保護するため取り扱いに十分注意するよう、総務省からの通知や新聞記事等を基に、支援措置についての課内勉強会を行った。また、関係各課に通知を行い、特に連携を必要とする関係各課に対し説明会(書面開催)を行った。	A	平成29年7月18日から情報連携の運用開始となり、システムの設定漏れにより、DV等支援措置対象者が危険に晒されることのないように、関係各課で細心の注意が必要となる。
5-(1)-③-4 女性や子どもを暴力から守るための連携の強化	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議及び研究会を開催する。	市民参加推進課	継続	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議及び研究会を開催し、関係機関の連携の強化、情報交換を行った。	A	

(2) セクシュアル・ハラスメントなどの防止

① セクシュアル・ハラスメントなどの防止

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
5-(2)-①-1 相談体制の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど人権を侵害する行為や、それらに起因する精神的被害に対する相談体制を充実する。	総務課	継続	・人権相談所の開設 市役所 原則毎月第4水曜日 10:00～15:00 庄和総合支所 年2回(6月・12月) ・相談件数 13件	A	
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	・女性総合相談(毎週月・火・水・金) : 203回(1,221件) ・女性のからだ・母乳・育児相談(毎週木) : 52回(166件) ・女性のカウンセリング相談(第1～第3土) : 36回(404件) ・女性のための法律相談(第4土) : 12回(69件) ・男性のための相談(第1日) : 12回(40件)	A	
5-(2)-①-1 相談体制の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど人権を侵害する行為や、それらに起因する精神的被害に対する相談体制を充実する。	こども相談課	継続	・電話・窓口: 0件	A	
		健康課	継続	・電話・窓口・訪問: 0件	A	
		指導課	継続	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談体制を整えた。	A	
5-(2)-①-2 セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの防止に関する情報提供	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどに関する情報提供を行い、防止に向けての意識啓発を推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	館内にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関するパンフレットやチラシ・ポスターを掲示・配布し、情報提供を行い、防止に向けての意識啓発を推進した。	A	
		社会教育課	継続	・人権教育研修会の開催: 15回 1,461人	A	

6. 男女の参画による意思・方針の決定

(1) 意思・方針決定の場における男女共同参画

① 審議会などへの女性の登用促進

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
6-(1)-①-1 各種審議会への女性の構成比率の向上	市政の方針を決定する場である各種審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にしよう努める。	防災対策課	継続	①春日部市防災会議 ・任期: 令和3年10月1日～令和5年9月30日(7号委員・8号委員) ・構成人数: 33人(男性: 30人、女性3人) ・女性委員の構成比率: 9.1%	B	現状を維持したうえで、更に構成比率を向上させていくこと。
		防災対策課	継続	②春日部市民保護協議会 ・任期: 令和4年8月1日～令和5年7月31日 ・構成人数: 23人(男性: 22人、女性: 1人) ・女性委員の構成比率: 4.3%	B	現状を維持したうえで、更に構成比率を向上させていくこと。
		政策課	継続	①春日部市総合振興計画審議会を5回開催した。 ・任期: 令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数: 18人(男性: 11人、女性: 7人) ・女性委員の構成比率: 38.9%	A	

6-(1)-①-1
各種審議会への女性の構成比率の向上

市政の方針を決定する場である各種審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にするよう努める。

政策課	継続	②春日部市行政改革審議会を3回開催した。 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:10人(男性:7人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:30.0%	A	
政策課	継続	③春日部市PFI事業者選定審査会 該当案件がないため、未実施	C	
総務課	継続	①行政不服審査会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:4人(男性:4人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	審査内容の専門性が高く経験を要するものであることから、委員を依頼できる者が限られる。
人事課	継続	①春日部市公務災害補償等認定委員会 ・任期:令和3年3月1日～令和6年2月29日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	委員は充て職や団体からの推薦者等で構成されており男女比の調整は難しいが、次回の選任時に働きかけを行う。
人事課	継続	②春日部市公務災害補償等審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:3人(男性:3人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	委員は団体からの推薦者等で構成されており男女比の調整は難しいが、次回の選任時に働きかけを行う。
人事課	継続	③春日部市特別職報酬等審議会 該当案件がないため、未委嘱	C	未委嘱
市政情報課	継続	①春日部市情報公開・個人情報保護審査会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日(3人)、令和4年6月1日～令和6年5月31日(1人) ・構成人数:4人(男性:2人、女性2人) ・女性委員の構成比率:50.0%	A	
市政情報課	継続	②春日部市情報公開・個人情報保護審議会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日 ・構成人数:7人(男性:5人、女性2人) ・女性委員の構成比率:28.6%	B	関係機関等に対し、可能な限り女性の委員を優先して推薦いただくことを依頼するとともに女性からの公募については、応募が増えるよう周知に努めてまいります。
交通防犯課	継続	①春日部市交通安全対策会議 ・任期:なし ・構成人数:15人(男性:13人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:13.3%	B	春日部市交通安全対策会議条例で充てる委員が決められており、その中で女性が少なかったため。
交通防犯課	継続	②春日部市自転車対策協議会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日 ・構成人数:5人(男性:4人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:20.0%	B	女性委員の選出が可能な団体が少なかったため、女性委員の構成率が30%以上いかなかった。
交通防犯課	継続	③春日部市防犯のまちづくり推進協議会 ・任期:令和4年6月28日～令和6年6月27日 ・構成人数:11人(男性:9人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:18.2%	B	公募人数が2人であり、女性に防犯有識者及び委員希望者がいないため。また、委員の充て職となっている団体の役職に女性が少ないため。

		市民参加推進課	継続	①春日部市市民参加推進審議会 ・任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日 ・構成人数:7人(男性:3人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:57.1%	A	
		市民参加推進課	継続	②春日部市男女共同参画推進審議会 ・任期:令和3年12月1日～令和5年11月30日 ・構成人数:10人(男性:5人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:50%	A	
		市民参加推進課	継続	③春日部市市民活動センター運営協議会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:7人(男性:3人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:57.1%	A	
		市民課	継続	①春日部市住居表示審議会 該当案件がないため、未委嘱	C	
		生活支援課	継続	①春日部市民生委員推薦会 ・任期:令和2年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:14人(男性:9人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:35.7%	A	
		生活支援課	継続	②春日部市地域福祉計画審議会 ・任期:令和4年6月1日～令和6年5月31日 ・構成人数:14人(男性:9人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:35.7%	A	
		高齢者支援課	継続	①春日部市老人ホーム入所判定委員会 ・任期:令和4年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:4人(男性:4人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	条例により委員の職が決まっている。
		高齢者支援課	継続	②春日部市高齢者保健福祉計画等推進審議会 ・任期:令和3年5月1日～令和6年4月30日 ・構成人数:12人(男性:7人、女性:5人) 改選後、女性比率41.7%となり、30%以上を達成した。 ・女性委員の構成比率:41.7%	A	
		障がい者支援課	継続	①春日部市介護給付費等の支給に関する審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:20人(男性:11人、女性:9人) ・女性委員の構成比率:45%	A	
		障がい者支援課	継続	②春日部市障害者計画等審議会 ・任期:令和2年7月1日～令和5年6月30日 ・構成人数:18人(男性:10人、女性:8人) ・女性委員の構成比率:44.4%	A	
		障がい者支援課	継続	③春日部市自立支援協議会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:16人(男性:9人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:43.75%	A	
6-(1)-①-1 各種審議会への女性の構成比率の向上	市政の方針を決定する場である各種審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にするよう努める。					

6-(1)-①-1
各種審議会への女性の構成比率の向上

市政の方針を決定する場である各種審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にしよう努める。

子ども政策課	継続	①春日部市青少年健全育成審議会 ・任期:令和4年9月1日～令和6年8月31日 ・構成人数:14人(男性:10人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:28.5%	B	
子ども政策課	継続	①春日部市子育て支援審議会 ・任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:12人(男性:6人、女性:6人) ・女性委員の構成比率:50%	A	
子ども相談課	継続	①春日部市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ・任期なし ・構成人数:25人(男性:15人、女性:10人) ・女性委員の構成比率:40%	A	
子ども相談課	継続	①春日部市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ・任期なし ・構成人数:17人(男性:7人、女性:10人) ・女性委員の構成比率:58.8%	A	
子ども相談課	継続	③春日部市要保護児童対策地域協議会庁内会議 ・任期なし ・構成人数:8人(男性:2人、女性:6人) ・女性委員の構成比率:75%	A	
保育課	継続	①春日部市保育所入所選考委員会 ・任期:令和5年2月1日～令和7年11月30日 ・構成人数:13人(男性:3人、女性:10人) ・女性委員の構成比率:76.9% ・実施日:令和5年2月1日	A	
保育課	継続	②春日部市放課後児童クラブ入室選考委員会 ・任期:令和5年2月1日～令和7年11月30日 ・構成人数:13人(男性:2人、女性:11人) ・女性委員の構成比率:84.6% ・実施日:令和5年2月1日	A	
健康課	継続	①春日部市予防接種健康被害調査委員会 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	医学的見地による調査等を行うもので、医師会等からの選出者により構成しているため、女性委員の構成比率を30%以上にすることは困難である。
健康課	継続	②春日部市健康づくり推進審議会 ・任期:令和4年10月1日～令和6年9月30日 ・構成人数:12人(男性:7人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:41.7%	A	
介護保険課	継続	①春日部市介護認定審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:50人(男性:37人、女性:13人) ・女性の構成比率:26%	B	女性委員の確保が困難となっている
介護保険課	継続	②春日部市地域包括支援センター運営等協議会 ・任期:令和3年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:9人(男性:5人、女性:4人) ・女性の構成比率:44.4%	A	

6-(1)-①-1
各種審議会への女性の構成比率の向上

市政の方針を決定する場である各種審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にしよう努める。

国民健康保険課	継続	①春日部市国民健康保険運営協議会 ・任期:令和5年2月9日～令和8年2月8日 ・構成人数:16人(男性:14人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:12.5% ・R5年2月任期満了にともなう委員改選により、女性委員2名となった。	B	団体推薦を受けている団体において、女性が少ないため、女性委員の選出が難しい状況である。
環境政策課	継続	①春日部市環境審議会 ・任期:令和4年5月1日～令和6年4月30日 ・構成人数:15人(男性:10人、女性:5人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:33.3%	A	審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上含まれるよう引き続き配慮する必要がある。
リサイクル推進課	継続	①春日部市ごみ減量化・資源化等推進審議会 ・任期:令和4年5月1日～令和6年4月30日 ・構成人数:14人(男性:7人、女性:7人) ・公募:2人(女性:2人) ・女性委員の構成比率:50.0%	A	
商工振興課	終了	①春日部市勤労者会館運営委員会 貸館休止に伴い、事業を実施していない	D	
商工振興課	継続	②春日部市商工振興委員会 ・任期:令和4年10月24日～令和6年10月23日 ・構成人数:6人(男性:5人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:16.7%	B	委員の任命は推薦により選出されているが、女性の推薦が1名であったため、女性委員比率が減少している。今後は、女性委員比率に対する意識を更に高め、事前の声掛け等を行うなどしていく。
観光振興課	継続	①春日部市観光振興審議会 ・任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:6人(男性:3人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:50%	A	
観光振興課	継続	②かすかべフードセレクションの認定に関する有識者会議 ・任期:なし ・構成人数:12人(男性:5人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:58.3%	A	
農業振興課	継続	①春日部市農業振興審議会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日 ・構成人数:12人(男性:10人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:16.6%	B	春日部市農業振興審議会は「農業の振興に必要な事項を審議する」ことを目的として設置されているので、委員の資格として、「①農業に関する専門的知識、経験を有していること。②個人・法人の利害に関する情報を含む議案の審議が多いため、守秘義務が守られること。」が必要であるため、要件を満たす女性の人选が困難である。
下水道課	継続	①春日部市下水道事業審議会 ・任期:令和2年11月12日～令和4年11月11日 ・構成人数:8人(男性:5人、女性:3人) ・公募:1人 ・女性委員の構成比率:37.5% ※令和4年度は、付議する案件がなかったため審議会は開催していません。	A	
公園緑地課	継続	①春日部市緑の審議会 審議会開催予定なしのため委嘱されていません。 次回開催日程は未定	C	未実施のため
都市計画課	継続	①春日部市都市計画審議会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:14人(男性:12人、女性:2人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人)	B	選任要領に基づき選任を行っており、都市計画に携わる専門知識を有する者(大学教授など)の女性数が非常に少ない。

6-(1)-①-1
各種審議会への女性の構成比率の向上

市政の方針を決定する場である各種審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にするよう努める。

都市計画課	継続	②春日部市都市再生協議会 ・任期:令和2年6月1日～協議が終了した日まで ・構成人数:20人(男性:17人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:15.0%	B	地区代表者が半数を占めているため、その代表者が女性とならない限り、構成比率の向上に繋がりにくい。
都市計画課	継続	③春日部市景観審議会 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:7人(男性:5人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:28.6%	B	選任要領に基づき選任を行っており、専門知識を有する者の女性数が少ない。
都市計画課	継続	④春日部市地域公共交通活性化協議会 ・任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日 ・構成人数:19人(男性:17人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:10.5%	B	女性登用を促したいが、各団体からの委員推薦により委嘱をしているため、女性委員の構成比率の向上に繋がりにくい。
都市計画課	継続	⑤春日部市公共事業評価監視委員会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:5人(男性:4人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:20.0%	B	学識経験者に限られるため、公募は実施しない。委員数が少なく専門知識が必要なため委員変更が難しい。
まちづくり推進課 (西金野井第二土地区画整理事務所)	継続	①春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理審議会 ・任期:令和3年8月22日～令和8年8月21日 ・構成人数:9名(男性:8人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:11.1%	B	土地区画整理事業地内の土地所有者の立候補による委員7名、市長の選任する学識経験者の委員2名の計9名で構成。土地所有者の委員については、男女問わず立候補を募り、学識経験者の登用については、該当者がいれば人選を検討したい。
まちづくり推進課 (西金野井第二土地区画整理事務所)	継続	②春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理評価委員会 ・任期:なし ・構成人数:3名(男性:2人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:33.3%	A	
鉄道高架整備課	継続	①春日部市中心市街地まちづくり審議会 ・令和3年6月28日～令和5年6月27日 ・構成人数:17人(男性14人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:17.6%	B	引き続き、審議会への女性の構成比率の目標値の向上に努めます。
開発調整課	継続	①春日部市開発審査会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:5人(男性:3人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:40%	A	
開発調整課	継続	②春日部市開発事業審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:5人(男性:4人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:20%	B	春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例第9条第2項に「委員は知識及び経験を有する者」と記載されているが、推薦を頂く対象団体に女性の所属が少ない。しかし委員選定時、前任の委員からの推薦や候補者を選出する際に、積極的に女性委員の登用を図る。
建築課	継続	①春日部市建築審査会 付議案件がある場合に開催 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	建築審査会委員は法令の規定により構成が定められており、それぞれの専門分野において女性の割合が少ないことが影響していると考えられる。また、令和4年度は任期中であり、委員任命の機会がなかったため構成は変わらなかった。
住宅政策課	継続	①春日部市空家等対策協議会 ・任期:令和3年8月18日～令和5年8月17日 ・構成人数:10人(男性:9人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:10%	B	委嘱する選出機関への積極的な女性登用を促す。

6-(1)-①-1
各種審議会への女性の構成比率の向上

市政の方針を決定する場である各種審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にしよう努める。

(消)総務課	継続	春日部市消防賞じゅつ金等審査委員会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0% ・公募:公募の規定なし	B	専門的な知識、経験等が必要なことから、現在は副市長、総務部長、消防長、消防団長(2名)の計5名で構成されています。そのため、それらの役職等へ女性を登用することなどが検討課題となります。
(医)経営財務課	継続	①春日部市立医療センター運営委員会 ・任期:令和4年1月27日～令和6年1月26日 ・構成人数:14人(男性:11人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:21.4%	B	春日部市立医療センター運営委員会における女性委員の比率を増加させるよう努める。
(水)業務課	継続	①水道事業運営審議会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:12人(男:8人、女:4人) ・女性委員の構成比率:33.3%	A	
学務課	継続	①春日部市立小学校・中学校及び義務教育学校学区審議会 ・任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:13人(男性:10人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:23.1% ・選出団体へ女性委員の選出について依頼した。	B	団体から推薦される委員については女性の積極的選出を依頼し女性委員比率は向上しましたが、団体の構成員自体の女性比率が少ないため難しい状況です。
学務課	継続	②春日部市学校給食センター運営委員会 ・任期:令和3年7月1日～令和5年6月30日 ・構成人数:11人(男性:4人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:63.6%	A	
指導課	継続	①春日部市いじめ問題対策連絡協議会 ・任期:年度ごと ・構成人数:16人(男性:13人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:18.75%	A	
指導課	継続	②春日部市いじめ問題対策調査委員会 ・任期:2年 ・構成人数:4人(男性:2人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:50.0%	A	
指導課	継続	③春日部市いじめ問題再調査委員会 該当案件がないため、未委嘱	C	
指導課	継続	④春日部市学校医等公務災害補償認定委員会 ・任期:3年 該当案件がないため、未委嘱	C	
指導課	継続	⑤春日部市就学支援委員会 ・任期:1年 ・構成人数:47人(男性:20人、女性:27人) ・女性委員の構成比率:57.4%	A	
指導課	終了	⑥春日部市中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会 ・任期:1年 ・構成人数:46人(男性:38人、女性:8人) ・女性委員の構成比率:17.4%	D	
社会教育課	継続	①春日部市社会教育委員会 ・任期:令和4年6月1日～令和6年5月31日 ・構成人数:15人(男性:7人、女性:8人) ・女性委員の構成比率:53.3%	A	
社会教育課	継続	②春日部市立図書館運営審議会 ・任期:令和4年8月1日～令和6年7月31日 ・構成人数:7人(男性:2人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:71.4%	A	

6-(1)-①-1 各種審議会への女性の構成比率の向上	市政の方針を決定する場である各種審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にするよう努める。	社会教育課	継続	③春日部市放課後子ども教室運営委員会 ・任期:令和4年9月2日～令和5年3月31日 ・構成人数:12人(男性:6人、女性:6人) ・女性委員の構成比率:50% ・公募:公募の規定なし	A	
		文化財保護課	継続	①春日部市文化財保護審議会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:10人(男性:7人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:30%	A	
		文化財保護課	継続	②春日部市史編さん委員会 ・任期:令和4年8月1日～令和6年7月31日 ・構成人数:10人(男性:8人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:20%	B	継続して、各種審議会の女性委員の構成比率を30%以上にするよう努める。
		文化財保護課	継続	③春日部市文化財保存活用地域計画協議会 ・任期:令和3年7月1日～令和5年6月30日 ・構成人数:10人(男性:5人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:50%	A	
		スポーツ推進課	継続	①春日部市スポーツ推進審議会 ・任期:令和4年5月22日～令和6年5月21日 ・構成人数:8人(男性:6人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:25%	B	推薦依頼先のスポーツ関係団体等に女性委員の推薦を依頼しているものの、関係団体の女性比率も極めて低く、女性委員の選出が難しい状況であるため。
		中央公民館	継続	①春日部市公民館運営審議会 ・任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日 ・構成人数:15人(男性:11人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:26.7% ・公募:公募の規定なし	B	継続して、女性委員の構成比率を30%以上にするよう努める。
		選挙管理委員会事務局	継続	①春日部市明るい選挙推進協議会 ・任期:2年 ・構成人数:18人(男性:16人、女性2人) ・女性委員の構成比率:11.1%	B	規約に構成組織の定めがあるため、検討が必要。
6-(1)-①-2 女性を含まない審議会などの解消	女性の視点を反映させた市政運営のため、すべての審議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。	防災対策課	継続	①春日部市防災会議 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日(7号委員・8号委員) ・構成人数:34人(男性:30人、女性4人) ・女性委員の構成比率:11.7%	B	現状を維持したうえで、更に登用を促進させていくこと。
		防災対策課	継続	②春日部市国民保護協議会 ・任期:令和4年8月1日～令和5年7月31日 ・構成人数:23人(男性:22人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:4.3%	B	現状を維持したうえで、更に登用を促進させていくこと。
		政策課	継続	①春日部市総合振興計画審議会を5回開催した。 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:18人(男性:11人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:38.9%	A	
		政策課	継続	②春日部市行政改革審議会を3回開催した。 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:10人(男性:7人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:30.0%	A	
		政策課	継続	③春日部市PFI事業者選定審査会 該当案件がないため、未実施	C	

6-(1)-①-2
女性を含まない審議会などの解消

女性の視点を反映させた市政運営のため、すべての審議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。

総務課	継続	①行政不服審査会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:4人(男性:4人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	審査内容の専門性が高く経験を要するものであることから、委員を依頼できる者が限られる。
人事課	継続	①春日部市公務災害補償等認定委員会 ・任期:令和3年3月1日～令和6年2月29日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	委員は充て職や団体からの推薦者等で構成されており男女比の調整は難しいが、次回の選任時に働きかけを行う。
人事課	継続	②春日部市公務災害補償等審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:3人(男性:3人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	委員は団体からの推薦者等で構成されており男女比の調整は難しいが、次回の選任時に働きかけを行う。
人事課	継続	③春日部市特別職報酬等審議会 該当案件がないため、未委嘱	C	未委嘱
市政情報課	継続	①春日部市情報公開・個人情報保護審査会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日(3人)、令和4年6月1日～令和6年5月31日(1人) ・構成人数:4人(男性:2人、女性2人) ・女性委員の構成比率:50.0%	A	
市政情報課	継続	②春日部市情報公開・個人情報保護審議会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日 ・構成人数:7人(男性:5人、女性2人) ・女性委員の構成比率:28.6%	A	
交通防犯課	継続	①春日部市交通安全対策会議 ・任期:なし ・構成人数:15人(男性:13人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:13.3%	B	春日部市交通安全対策会議条例で充てる委員が決められており、その中で女性が少なかったため。
交通防犯課	継続	②春日部市自転車対策協議会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日 ・構成人数:5人(男性:4人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:20.0% 令和3年度に改選した②については、改選後の女性比率30%以上を目指して改選を行なった。	B	女性委員の選出が可能な団体が少なかったため、女性委員の構成率が30%以上いかなかった。
交通防犯課	継続	③春日部市防犯のまちづくり推進協議会 ・任期:令和4年6月28日～令和6年6月27日 ・構成人数:11人(男性:9人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:18.2% 令和4年度に改選した③については、改選後の女性比率30%以上を目指して改選を行なった。	B	公募人数が2人であり、女性に防犯有識者及び委員希望者がいないため。また、委員の充て職となっている団体の役職に女性が少ないため。
市民参加推進課	継続	①春日部市市民参加推進審議会 ・任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日 ・構成人数:7人(男性:3人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:57.1%	A	
市民参加推進課	継続	②春日部市男女共同参画推進審議会 ・任期:令和3年12月1日～令和5年11月30日 ・構成人数:10人(男性:5人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:50%	A	
市民参加推進課	継続	③春日部市市民活動センター運営協議会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:7人(男性:3人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:57.1%	A	

6-(1)-①-2
女性を含まない審議会などの解消

女性の視点を反映させた市政運営のため、すべての審議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。

市民課	継続	①春日部市住居表示審議会 該当案件がないため、未委嘱	C	
生活支援課	継続	①春日部市民生委員推薦会 ・任期:令和2年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:14人(男性:9人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:35.7%	A	
生活支援課	継続	②春日部市地域福祉計画審議会 ・任期:令和4年6月1日～令和6年5月31日 ・構成人数:14人(男性:9人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:35.7%	A	
高齢者支援課	継続	①春日部市老人ホーム入所判定委員会 ・任期:令和4年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:4人(男性:4人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	条例により委員の職が決まっている。
高齢者支援課	継続	②春日部市高齢者保健福祉計画等推進審議会 ・任期:令和3年5月1日～令和6年4月30日 ・構成人数:12人(男性:7人、女性:5人) 改選後、女性比率41.7%となり、30%以上を達成した。	A	
障がい者支援課	継続	①春日部市介護給付費等の支給に関する審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:20人(男性:11人、女性:9人) ・女性委員の構成比率:45%	A	
障がい者支援課	継続	②春日部市障害者計画等審議会 ・任期:令和2年7月1日～令和5年6月30日 ・構成人数:18人(男性:10人、女性:8人) ・女性委員の構成比率:44.4%	A	
障がい者支援課	継続	③春日部市自立支援協議会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:16人(男性:9人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:43.75%	A	
子ども政策課	継続	①春日部市青少年健全育成審議会 ・任期:令和4年9月1日～令和6年8月31日 ・構成人数:14人(男性:10人、女性:4人)・女性委員の構成比率:28.5%	B	
子ども政策課	継続	①春日部市子育て支援審議会 ・任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:12人(男性:6人、女性:6人) ・女性委員の構成比率:50%	A	
子ども相談課	継続	①春日部市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ・任期なし ・構成人数:25人(男性:15人、女性:10人) ・女性委員の構成比率:40%	A	
子ども相談課	継続	②春日部市要保護児童対策地域協議会全体会議 ・任期なし ・構成人数:17人(男性:7人、女性:10人) ・女性委員の構成比率:58.8%	A	
子ども相談課	継続	③春日部市要保護児童対策地域協議会庁内会議 ・任期なし ・構成人数:8人(男性:2人、女性:6人) ・女性委員の構成比率:75%	A	

6-(1)-①-2
女性を含まない審議会などの解消

女性の視点を反映させた市政運営のため、すべての審議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。

保育課	継続	①春日部市保育所入所選考委員会 ・任期:令和5年2月1日～令和7年11月30日 ・構成人数:13人(男性:3人、女性:10人) ・女性委員の構成比率:76.9% ・実施日:令和5年2月1日	A	
保育課	継続	②春日部市放課後児童クラブ入室選考委員会 ・任期:令和5年2月1日～令和7年11月30日 ・構成人数:13人(男性:2人、女性:11人) ・女性委員の構成比率:84.6% ・実施日:令和5年2月1日	A	
健康課	継続	①春日部市予防接種健康被害調査委員会 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	B	医学的見地による調査等を行うもので、医師会等からの選出者により構成しているため、女性委員を必ず含ませることは困難である。
健康課	継続	②春日部市健康づくり推進審議会 ・任期:令和4年10月1日～令和6年9月30日 ・構成人数:12人(男性:7人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:41.7%	A	
介護保険課	継続	①春日部市介護認定審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:50人(男性:37人、女性:13人) ・女性の構成比率:26%	A	
介護保険課	継続	②春日部市地域包括支援センター運営等協議会 ・任期:令和3年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:9人(男性:5人、女性:4人) ・女性の構成比率:44.4%	A	
国民健康保険課	継続	①春日部市国民健康保険運営協議会 ・任期:令和5年2月9日～令和8年2月8日 ・構成人数:16人(男性:14人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:12.5% ・R5年2月任期満了にともなう委員改選により、女性委員2名となった。	A	
環境政策課	継続	①春日部市環境審議会 ・任期:令和4年5月1日～令和6年4月30日 ・構成人数:15人(男性:10人、女性:5人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:33.3%	A	審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上含まれるよう引き続き配慮する必要がある。
リサイクル推進課	継続	①春日部市ごみ減量化・資源化等推進審議会 ・任期:令和4年5月1日～令和6年4月30日 ・構成人数:14人(男性:7人、女性:7人) ・公募:2人(女性:2人) ・女性委員の構成比率:50.0%	A	
商工振興課	終了	①春日部市勤労者会館運営委員会 貸館休止に伴い、事業を実施していない。	D	
商工振興課	継続	②春日部市商工振興委員会 ・任期:令和4年10月24日～令和6年10月23日 ・構成人数:6人(男性:5人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:16.7%	A	
観光振興課	継続	①春日部市観光振興審議会 ・任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:6人(男性:3人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:50%	A	
観光振興課	継続	②かすかべフードセレクションの認定に関する有識者会議 ・任期:なし ・構成人数:12人(男性:5人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:58.3%	A	

6-(1)-①-2
女性を含まない審議会などの解消

女性の視点を反映させた市政運営のため、すべての審議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。

農業振興課	継続	①春日部市農業振興審議会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日 ・構成人数:12人(男性:10人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:16.6%	B	春日部市農業振興審議会は「農業の振興に必要な事項を審議する」ことを目的として設置されているので、委員の資格として、「①農業に関する専門的知識、経験を有していること。②個人・法人の利害に関する情報を含む議案の審議が多いため、守秘義務が守られること。」が必要であるため、要件を満たす女性の人選が困難である。
下水道課	継続	①春日部市下水道事業審議会 ・任期:令和2年11月12日～令和4年11月11日 ・構成人数:8人(男性:5人、女性:3人) ・公募:1人 ・女性委員の構成比率:37.5% ※令和4年度は、付議する案件がなかったため審議会は開催していません。	A	
公園緑地課	継続	①春日部市緑の審議会 現在緑の審議会開催予定なしのため委嘱されていません。 次回開催日程は未定	C	未実施のため
都市計画課	継続	①春日部市都市計画審議会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:14人(男性:12人、女性:2人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人)	B	選任要領に基づき選任を行っており、都市計画に携わる専門知識を有する者(大学教授など)の女性数が非常に少ない。
都市計画課	継続	②春日部市都市再生協議会 ・任期:令和2年6月1日～協議が終了した日まで ・構成人数:20人(男性:16人、女性:4人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人)	A	
都市計画課	継続	③春日部市景観審議会 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:7人(男性:5人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:28.6%	A	
都市計画課	継続	④春日部市地域公共交通活性化協議会 ・任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日 ・構成人数:19人(男性:17人、女性:2人)	A	
都市計画課	継続	⑤春日部市公共事業評価監視委員会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:5人(男性:4人、女性:1人) ・公募:なし	A	
まちづくり推進課 (西金野井第二土地区画整理 事務所)	継続	①春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理審議会 ・任期:令和3年8月22日～令和8年8月21日 ・構成人数:9名(男性:8人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:11.1% 第53回審議会 開催日:令和4年11月29日	A	
まちづくり推進課 (西金野井第二土地区画整理 事務所)	継続	②春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理評価委員会 ・任期:なし ・構成人数:3名(男性:2人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:33.3% 第29回評価委員会 開催日:令和4年12月13日	A	
鉄道高架整備課	継続	①春日部市中心市街地まちづくり審議会 ・令和3年6月28日～令和5年6月27日 ・構成人数:17人(男性:14人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:17.6%	A	

6-(1)-①-2
女性を含まない審議会などの解消

女性の視点を反映させた市政運営のため、すべての審議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。

開発調整課	継続	①春日部市開発審査会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:5人(男性:3人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:40%	A	
開発調整課	継続	②春日部市開発事業審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:5人(男性:4人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:20.0%	A	
建築課	継続	①春日部市建築審査会 付議案件がある場合に開催 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人)	B	建築審査会委員は法令の規定により構成が定められており、それぞれの専門分野において女性の割合が少ないことが影響していると考えられる。また、令和4年度は任期中であり、委員任命の機会がなかったため構成は変わらなかった。
住宅政策課	継続	①春日部市空家等対策協議会 ・任期:令和3年8月18日～令和5年8月17日 ・構成人数:10人(男性:9人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:10%	B	委嘱する選出機関への積極的な女性登用を促す。
(消)総務課	継続	春日部市消防賞じゅつ金等審査委員会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0% ・委員会の開催なし。	B	専門的な知識、経験等が必要なことから、現在は副市長、総務部長、消防長、消防団長(2名)の計5名で構成されています。そのため、それらの役職等へ女性を登用することなどが検討課題となります。
(医)経営財務課	継続	①春日部市立医療センター運営委員会 ・任期:令和4年1月27日～令和6年1月26日 ・構成人数:14人(男性:11人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:21.4%	A	
(水)業務課	継続	①水道事業運営審議会 任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 構成人数:12人(男:8人、女:4人)	A	
学務課	継続	①春日部市立小学校・中学校及び義務教育学校学区審議会 ・任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:13人(男性:10人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:23.1% ・選出団体へ女性委員の選出について依頼した。	A	
学務課	継続	②春日部市学校給食センター運営委員会 ・任期:令和3年7月1日～令和5年6月30日 ・構成人数:11人(男性:4人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:63.6%	A	
指導課	継続	①春日部市いじめ問題対策連絡協議会 ・任期:年度ごと ・構成人数:16人(男性:13人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:18.8%	A	
指導課	継続	②春日部市いじめ問題対策調査委員会 ・任期:2年 ・構成人数:4人(男性:2人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:50.0%	A	
指導課	継続	③春日部市いじめ問題再調査委員会 該当案件がないため、未委嘱	C	

6-(1)-①-2
女性を含まない審議会などの解消

女性の視点を反映させた市政運営のため、すべての審議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。

6-(1)-①-2
女性を含まない審議会などの解消

女性の視点を反映させた市政運営のため、すべての審議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。

指導課	継続	④春日部市学校医等公務災害補償認定委員会 ・任期:3年 該当案件がないため、未委嘱	C	
指導課	継続	⑤春日部市就学支援委員会 ・任期:1年 ・構成人数:47人(男性:20人、女性:27人) ・女性委員の構成比率:57.4%	A	
指導課	終了	⑥春日部市中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会 ・任期:1年 ・構成人数:46人(男性:38人、女性:8人) ・女性委員の構成比率:17.4%	D	
社会教育課	継続	①春日部市社会教育委員会議 ・任期:令和4年6月1日～令和6年5月31日 ・構成人数:15人(男性:7人、女性:8人) ・女性委員の構成比率:53.3%	A	
社会教育課	継続	②春日部市立図書館運営審議会 ・任期:令和4年8月1日～令和6年7月31日 ・構成人数:7人(男性:2人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:71.4%	A	
社会教育課	継続	③春日部市放課後子ども教室運営委員会 ・任期:令和4年9月2日～令和5年3月31日 ・構成人数:12人(男性:6人、女性:6人) ・女性委員の構成比率:50% ・公募:公募の規定なし	A	
文化財保護課	継続	①春日部市文化財保護審議会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:10人(男性:7人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:30%	A	
文化財保護課	継続	②春日部市史編さん委員会 ・任期:令和4年8月1日～令和6年7月31日 ・構成人数:10人(男性:8人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:20%	A	
文化財保護課	継続	③春日部市文化財保存活用地域計画協議会 ・任期:令和3年7月1日～令和5年6月30日 ・構成人数:10人(男性:5人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:50%	A	
スポーツ推進課	継続	①春日部市スポーツ推進審議会 ・任期:令和4年5月22日～令和6年5月21日 ・構成人数:8人(男性:6人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:25%	A	
中央公民館	継続	①春日部市公民館運営審議会 ・任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日 ・構成人数:15人(男性:11人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:26.7% ・公募:公募の規定なし	A	
選挙管理委員会事務局	継続	①春日部市明るい選挙推進協議会 ・任期:2年 ・構成人数:18人(男性:16人、女性2人) ・女性委員の構成比率:11.1%	A	

②市民の市政への参画促進

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
6-(1)-②-1 市長への提言	より良いまちづくりへの提言として、市長あてに市政に対する提案や意見などの提言制度を推進する。	シティセールス広報課	継続	市長への提言 431通、563件	A	
6-(1)-②-2 市民参加推進制度	市民意見提出手続や市民意見交換会手続などを活用し、市の重要な計画や条例の策定をはじめとする行政活動に対して、市民が参加する機会を創出する。	政策課	新規	第2次春日部市総合振興計画後期基本計画に係る市民意見提出手続を実施 募集期間:令和4年10月1日～令和4年10月31日 意見提出件数:16件	A	
		シティセールス広報課	終了	第3次春日部市シティセールス戦略プランに係る市民意見提出手続を令和5年1月4日(水)から2月2日(木)の期間実施し、1件の意見提出があった。	D	
		交通防犯課	終了	第11次交通安全計画 令和3年11月16日	D	
		市民課	終了	評価書を作成したため終了	D	
		子ども政策課	新規	春日部市子どもの貧困対策推進計画(案)について市民意見提出手続を実施 ・意見募集期間:令和5年1月4日～2月2日(意見提出)	A	
		都市計画課	終了	条例を改正したため終了	D	
		都市計画課	新規	立地適正化計画改定(案)に係る市民意見提出手続終了の為 令和4年12月～令和5年1月	D	
		(消)総務課	継続	春日部市消防本部消防施設整備計画(案)について市民意見提出手続を実施 ・意見募集期間:令和4年8月1日～令和4年8月31日(意見提出なし)	A	
		文化財保護課	新規	春日部市文化財保存活用地域計画に係る市民意見提出手続を実施 ・意見募集期間:令和4年12月1日～令和5年1月4日	A	
スポーツ推進課	終了	計画を策定したため終了	D			
6-(1)-②-3 ホームページなどによる情報・提言などの収集	市のホームページや相談などを活用し、情報の収集や意見・提言を施策や事業運営に反映させる。	交通防犯課	継続	市のホームページや相談などを活用し、情報の収集や意見・提言を施策や事業運営に反映させた。	A	

6-(1)-②-4 審議会などへの市民公募制の積極的導入	市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。	防災対策課	継続	①春日部市防災会議 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日(7号委員・8号委員) ・構成人数:34人(男性:30人、女性4人) ・女性委員の構成比率:11.7% ・公募:なし(法令の規定により委員の構成が定められている)	-	法律によって委員に充てる者が規定されており、公募制の導入が適切かどうか検討を要する。
		防災対策課	継続	②春日部市国民保護協議会 ・任期:令和4年8月1日～令和5年7月31日 ・構成人数:23人(男性:22人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:4.3%	-	法律によって委員に充てる者が規定されており、公募制の導入が適切かどうか検討を要する。
		政策課	新規	第4次春日部市行政改革大綱(案)に係る市民意見提出手続きを実施 ・意見募集機関 令和4年11月1日(火)から令和4年11月30日(水)まで	A	
		政策課	継続	①春日部市総合振興計画審議会を5回開催した。 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:18人(男性:11人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:38.9% ・公募:令和4年度中に公募実施	A	
		政策課	継続	②春日部市行政改革審議会を3回開催した。 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:10人(男性:7人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:30.0%	A	
		政策課	継続	③春日部市PFI事業者選定審査会 該当案件がないため、未実施 ・公募:公募の規定なし	-	
		総務課	継続	①行政不服審査会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:4人(男性:4人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0% ・公募:なし(法令の規定により委員の構成が定められている)	-	審査内容の専門性が高く経験を要するものであり、公募制の導入はそぐわない。
		人事課	継続	①春日部市公務災害補償等認定委員会 ・任期:令和3年3月1日～令和6年2月29日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0% ・公募:公募の規定なし	-	委員は、学識経験を有するものとして、医師や法律家等に選任依頼をしている。
		人事課	継続	②春日部市公務災害補償等審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:3人(男性:3人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0% ・公募:公募の規定なし	-	委員は、学識経験を有するものとして、医師や法律家等に選任依頼をしている。
		人事課	継続	③春日部市特別職報酬等審議会 該当案件がないため、未委嘱	C	未委嘱
6-(1)-②-4 審議会などへの市民公募制の積極的導入	市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。	市政情報課	継続	①春日部市情報公開・個人情報保護審査会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日(3人)、令和4年6月1日～令和6年5月31日(1人) ・構成人数:4人(男性:2人、女性2人) ・女性委員の構成比率:50.0% ・公募:公募の規定なし	-	情報公開制度及び個人情報保護制度に関して専門的な知識が求められるため、公募制はなじまない。
		市政情報課	継続	②春日部市情報公開・個人情報保護審査会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日 ・構成人数:7人(男性:5人、女性2人) ・女性委員の構成比率:28.6% ・公募:1人	A	

6-(1)-②-4
審議会などへの市民公募制の積極的導入

市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。

交通防犯課	継続	①春日部市交通安全対策会議 ・任期:なし ・構成人数:15人(男性:13人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:13.3% ・公募:公募の規定なし	-	春日部市交通安全対策会議条例で充てる委員が決められており、その中で女性が少なかったため。
交通防犯課	継続	②春日部市自転車対策協議会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日 ・構成人数:5人(男性:4人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:20.0% ・公募:応募なしのため0人(男性:0人、女性:0人) 令和3年度に改選した②については、改選後の女性比率30%以上を目指して改選を行なった。	B	女性委員の選出が可能な団体が少なかったため、女性委員の構成率が30%以上いかなかった。
交通防犯課	継続	③春日部市防犯のまちづくり推進協議会 ・任期:令和4年6月28日～令和6年6月27日 ・構成人数:11人(男性:9人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:18.2% ・公募:2人 令和4年度に改選した③については、改選後の女性比率30%以上を目指して改選を行ない、公募制を維持した。	B	公募人数が2人であり、女性に防犯有識者及び委員希望者がいないため。また、委員の充て職となっている団体の役職に女性が少ないため。
市民参加推進課	継続	①春日部市市民参加推進審議会 ・任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日 ・構成人数:7人(男性:3人、女性:4人) ・公募:2人	A	
市民参加推進課	継続	②春日部市男女共同参画推進審議会 ・任期:令和3年12月1日～令和5年11月30日 ・構成人数:10人(男性:5人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:50%	A	
市民参加推進課	継続	③春日部市市民活動センター運営協議会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:7人(男性:3人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:57.1% ・公募:3人	A	
市民課	継続	①春日部市住居表示審議会 該当案件がないため、未委嘱	C	
生活支援課	継続	①春日部市民生委員推薦会 ・任期:令和2年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:14人(男性:9人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:35.7% ・公募:公募の規定なし	-	
生活支援課	継続	②春日部市地域福祉計画審議会 ・任期:令和2年6月1日～令和4年5月31日 ・構成人数:14人(男性:9人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:35.7% ・公募:2人 本年度は、任期中であるため公募は行いませんでした。公募の委員2名には2回の審議会に出席いただきました。	A	
高齢者支援課	継続	①春日部市老人ホーム入所判定委員会 ・任期:令和4年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:4人(男性:4人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0% ・公募:公募の規定なし(条例により委員の構成が定められている)	-	条例により委員の職が決まっている。
高齢者支援課	継続	②春日部市高齢者保健福祉計画等推進審議会 ・任期:令和3年5月1日～令和6年4月30日 ・構成人数:12人(男性:7人、女性:5人) 改選後、女性比率41.7%となり、30%以上を達成した。 ・公募:2人(条例において公募の規定あり) 2人募集し、2人委嘱した。(委嘱率100%)	A	

6-(1)-②-4
審議会などへの市民公募制の積極的導入

市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。

障がい者支援課	継続	①春日部市介護給付費等の支給に関する審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:20人(男性:11人、女性:9人) ・公募:公募の規定なし ・女性委員の構成比率:45%	-	
障がい者支援課	継続	②春日部市障害者計画等審議会 ・任期:令和2年7月1日～令和5年6月30日 ・構成人数:18人(男性:10人、女性:8人) ・公募:2人 ・女性委員の構成比率:44.4%	A	
障がい者支援課	継続	③春日部市自立支援協議会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:16人(男性:9人、女性:7人) ・公募:2人 ・女性委員の構成比率:43.75%	A	
こども政策課	継続	①春日部市子育て支援審議会 ・任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:12人(男性:6人、女性:6人) ・女性委員の構成比率:50% ・公募:1人(女性)	A	
こども政策課	継続	②春日部市青少年健全育成審議会 ・任期:令和4年9月1日～令和6年8月31日 ・構成人数:14人(男性:10人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:28.5% ・公募:1人(女性)	A	
こども相談課	継続	①春日部市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ・任期なし ・構成人数:25人(男性:25人、女性:10人) ・女性委員の構成比率:40% ・公募:公募の規定なし	-	要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法に基づく要保護児童等への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体等により構成されており、専門的な知識も必要であることから、公募制はなじまない。
こども相談課	継続	②春日部市要保護児童対策地域協議会全体会議 ・任期なし ・構成人数:17人(男性:7人、女性:10人) ・女性委員の構成比率:58.8% ・公募:公募の規定なし	-	要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法に基づく要保護児童等への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体等により構成されており、専門的な知識も必要であることから、公募制はなじまない。
こども相談課	継続	③春日部市要保護児童対策地域協議会庁内会議 ・任期なし ・構成人数:8人(男性:2人、女性:6人) ・女性委員の構成比率:75% ・公募:公募の規定なし	-	要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法に基づく要保護児童等への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体等により構成されており、専門的な知識も必要であることから、公募制はなじまない。
保育課	継続	①春日部市保育所入所選考委員会 ・任期:令和5年2月1日～令和7年11月30日 ・構成人数:13人(男性:3人、女性:10人) ・女性委員の構成比率:76.9% ・公募:公募の規定なし ・実施日:令和5年2月1日	-	
保育課	継続	②春日部市放課後児童クラブ入室選考委員会 ・任期:令和5年2月1日～令和7年11月30日 ・構成人数:13人(男性:2人、女性:11人) ・女性委員の構成比率:84.6% ・実施日:令和5年2月1日	-	
健康課	継続	①春日部市予防接種健康被害調査委員会 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0%	-	医学的見地による調査等を行うもので、医師会等からの選出者により構成しているため、公募制を導入することは困難である。
健康課	継続	②春日部市健康づくり推進審議会 ・任期:令和4年10月1日～令和6年9月30日 ・構成人数:12人(男性:7人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:41.7% ・公募:1人	A	

6-(1)-②-4
審議会などへの市民公募制の積極的導入

市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。

介護保険課	継続	①春日部市介護認定審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:50人(男性:37人、女性:13人) ・女性の構成比率:26% ・公募:公募の規定なし	-	
介護保険課	継続	②春日部市地域包括支援センター運営等協議会 ・任期:令和3年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:9人(男性:5人、女性:4人) ・女性の構成比率:44.4% ・公募:2人	A	
国民健康保険課	継続	①春日部市国民健康保険運営協議会 ・任期:令和5年2月9日～令和8年2月8日 ・構成人数:16人(男性:14人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:12.5% ・公募:1人 ・R5年2月任期満了にともなう委員改選時、公募実施。	A	
環境政策課	継続	①春日部市環境審議会 ・任期:令和4年5月1日～令和6年4月30日 ・構成人数:15人(男性:10人、女性:5人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:33.3%	A	審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上含まれるよう引き続き配慮する必要がある。
リサイクル推進課	継続	①春日部市ごみ減量化・資源化等推進審議会 ・任期:令和4年5月1日～令和6年4月30日 ・構成人数:14人(男性:7人、女性:7人) ・公募:2人(女性:2人) ・女性委員の構成比率:50.0%	A	
商工振興課	終了	①春日部市勤労者会館運営委員会 貸館休止に伴い、事業を実施していない。	D	
商工振興課	継続	②春日部市商工振興委員会 ・任期:令和4年10月24日～令和6年10月23日 ・構成人数:6人(男性:5人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:16.7% ・公募:公募の規定なし 商工振興委員会は、市内商工業の育成と振興を図ることを目的として組織しており、委員には専門的な知識や経験が必要とされることから、商工団体役員と学識経験者から組織するよう条例によって定められている。	-	
観光振興課	継続	①春日部市観光振興審議会 ・任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:6人(男性:3人、女性:3人) ・公募:1人(女性:1人)	A	
観光振興課	継続	②かすかべフードセレクションの認定に関する有識者会議 ・任期:なし ・構成人数:12人(男性:5人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:58.3% ・公募:公募の規定なし	-	かすかべフードセレクションの認定に関する有識者会議については、食やマーケティング等に関する専門的な意見交換の会議であるため、公募を導入していない。
農業振興課	継続	①春日部市農業振興審議会 ・任期:令和4年2月1日～令和6年1月31日 ・構成人数:12人(男性:10人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:16.6% ・公募:公募の規定なし	-	春日部市農業振興審議会は「農業の振興に必要な事項を審議する」ことを目的として設置されているので、委員の資格として、「①農業に関する専門的知識、経験を有していること。②個人・法人の利害に関する情報を含む議案の審議が多いため、守秘義務が守られること。」が必要であり、広く市民の意見を取り入れることを目的とした公募委員は当該審議会には馴染まない。

6-(1)-②-4
審議会などへの市民公募制の積極的導入

市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。

下水道課	継続	①春日部市下水道事業審議会 ・任期:令和2年11月12日～令和4年11月11日 ・構成人数:8人(男性:5人、女性:3人) ・公募:1人 ・女性委員の構成比率:37.5% ※令和4年度は、付議する案件がなかったため審議会は開催していません。	C	
公園緑地課	継続	①春日部市緑の審議会 審議会開催予定なしのため委嘱されていません。 次回開催日程は未定 ・公募の規定あり	C	未実施のため
都市計画課	継続	①春日部市都市計画審議会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:14人(男性:12人、女性:2人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人)	A	
都市計画課	継続	②春日部市都市再生協議会 ・任期:令和2年6月1日～協議が終了した日まで ・構成人数:20人(男性:16人、女性:4人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人)	A	
都市計画課	継続	③春日部市景観審議会 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:7人(男性:5人、女性:2人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人)	A	
都市計画課	継続	④春日部市地域公共交通活性化協議会 ・任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日 ・構成人数:19人(男性:17人、女性:2人) ・公募:2人(男性:1人、女性:1人)	A	
都市計画課	継続	⑤春日部市公共事業評価監視委員会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:5人(男性:4人、女性:1人) ・公募:なし	-	学識経験者に限られるため、公募は実施しない。
まちづくり推進課 (西金野井第二土地区画整理 事務所)	継続	①春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理審議会 ・任期:令和3年8月22日～令和8年8月21日 ・構成人数:9名(男性:8人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:11.1% 第53回審議会 開催日:令和4年11月29日 ・公募:公募の規定なし	-	土地区画整理事業地内の土地所有者の立候補による委員7名、市長の選任する学識経験者の委員2名の計9名で構成。土地所有者の委員については、男女問わず立候補を募り、学識経験者の登用については、該当者がいれば人選を検討したい。
まちづくり推進課 (西金野井第二土地区画整理 事務所)	継続	②春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理評価委員会 ・任期:なし ・構成人数:3名(男性:2人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:33.3% 第29回評価委員会 開催日:令和4年12月13日 ・公募:公募の規定なし	-	
鉄道高架整備課	継続	①春日部市中心市街地まちづくり審議会 ・任期:令和3年6月28日～令和5年6月27日 ・構成人数:17人(男性:14人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:17.6% ・公募:1人	A	

6-(1)-②-4
審議会などへの市民公募制の積極的導入

市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。

開発調整課	継続	①春日部市開発審査会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:5人(男性:3人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:40.0% ・公募:公募の規定なし(法令に委員の構成について定めがあるため)	-	
開発調整課	継続	②春日部市開発事業審査会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:5人(男性:4人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:20.0% ・公募:公募の規定なし(条例に委員は、知識及び経験を有する者のうちから市長が委嘱する旨の定めがあるため)	-	
建築課	継続	建築審査会は付議案件がある場合に開催 ・任期:令和3年10月1日～令和5年9月30日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・公募:公募の規定なし(法令の規定により委員の構成が定められているため)	-	建築審査会委員は専門的な知識が求められるため、それぞれの分野の専門家に委員を委託しており、公募制はなじまない。
住宅政策課	継続	①春日部市空家等対策協議会 ・任期:令和3年8月18日～令和5年8月17日 ・構成人数:10人(男性:9人、女性:1人) ・女性委員の構成比率:10% ・公募:公募の規定なし	-	協議内容に個人情報が含まれるため、公募制の導入については慎重に進めなければならない。
(消)総務課	継続	春日部市消防賞じゅつ金等審査委員会 ・任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 ・構成人数:5人(男性:5人、女性:0人) ・女性委員の構成比率:0% ・委員会の開催なし。	-	専門的な知識、経験等が必要なことから、現在は副市長、総務部長、消防長、消防団長(2名)の計5名で構成されています。そのため、それらの役職等へ女性を登用することが検討課題となります。
(医)経営財務課	継続	①春日部市立医療センター運営委員会 ・任期:令和4年1月27日～令和6年1月26日 ・構成人数:14人(男性:11人、女性:3人) ・公募:公募の規定なし	-	
(水)業務課	継続	水道事業運営審議会 任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日 構成人数:12人(男:8人、女:4人) 公募人数:1名	A	
学務課	継続	①春日部市立小学校・中学校及び義務教育学校学区審議会 ・任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日 ・構成人数:13人(男性:10人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:23.1% ・公募:1名	A	公募への応募者が少数である。定数2名以内なので1名でも定数を満たしているが応募があったのは1名のみ。
学務課	継続	②春日部市学校給食センター運営委員会 ・任期:令和3年7月1日～令和5年6月30日 ・構成人数:11人(男性:4人、女性:7人) ・女性委員の構成比率:63.6% ・公募:公募の規定なし	-	
指導課	継続	①春日部市いじめ問題対策連絡協議会 ・任期:年度ごと ・構成人数:16人(男性:13人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:18.8% ・公募:公募の規定なし	-	
指導課	継続	②春日部市いじめ問題対策調査委員会 ・任期:2年 ・構成人数:4人(男性:2人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:50.0% ・公募:公募の規定なし	-	
指導課	継続	③春日部市いじめ問題再調査委員会 該当案件がないため、未委嘱 ・公募:公募の規定なし	-	

6-(1)-②-4 審議会などへの市民公募制の積極的導入	市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。	指導課	継続	④春日部市学校医等公務災害補償認定委員会 ・任期:3年 ・該当案件がないため、未委嘱 ・公募:公募の規定なし	-	
		指導課	継続	⑤春日部市就学支援委員会 ・任期:1年 ・構成人数:47人(男性:20人、女性:27人) ・女性委員の構成比率:57.4% ・公募:公募の規定なし	-	
		指導課	終了	⑥春日部市中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会 ・任期:1年 ・構成人数:46人(男性:38人、女性:8人) ・女性委員の構成比率:17.4% ・公募:公募の規定なし	-	
		社会教育課	継続	①春日部市社会教育委員会議 ・任期:令和4年6月1日～令和6年5月31日 ・構成人数:15人(男性:7人、女性:8人) ・女性委員の構成比率:53.3% ・公募:2人	A	
		社会教育課	継続	②春日部市立図書館運営審議会 ・任期:令和4年8月1日～令和6年7月31日 ・構成人数:7人(男性:2人、女性:5人) ・女性委員の構成比率:71.4% ・公募:1人	A	
		社会教育課	継続	③春日部市放課後子ども教室運営委員会 ・任期:令和4年9月2日～令和5年3月31日 ・構成人数:12人(男性:6人、女性:6人) ・女性委員の構成比率:50% ・公募:公募の規定なし	-	
		文化財保護課	継続	①春日部市文化財保護審議会 ・任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 ・構成人数:10人(男性:7人、女性:3人) ・女性委員の構成比率:30% ・条例の規定により、公募なし	-	
		文化財保護課	継続	②春日部市史編さん委員会 ・任期:令和4年8月1日～令和6年7月31日 ・構成人数:10人(男性:8人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:20% ・公募:公募:1人 ・公募委員の規定あり	A	
		文化財保護課	継続	③春日部市文化財保存活用地域計画協議会 ・任期:令和3年7月1日～令和5年6月30日 ・構成人数:10人(男性:5人、女性:5人) ・公募委員:1人	A	
		スポーツ推進課	継続	①春日部市スポーツ推進審議会 ・任期:令和4年5月22日～令和6年5月21日 ・構成人数:8人(男性:6人、女性:2人) ・女性委員の構成比率:25% ・公募:1人(女性:1人)	A	
6-(1)-②-4 審議会などへの市民公募制の積極的導入	市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。	中央公民館	継続	①春日部市公民館運営審議会 ・任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日 ・構成人数:15人(男性:11人、女性:4人) ・女性委員の構成比率:26.7% ・公募:公募の規定なし	-	
		選挙管理委員会事務局	継続	①春日部市明るい選挙推進協議会 ・任期:2年 ・構成人数:18人(男性:16人、女性2人) ・女性委員の構成比率:11.1% ・公募:公募の規定なし	-	

③女性の人材活用と育成に関する支援

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
6-(1)-③-1 人材の登録と活用(再掲)	生涯学習推進のための講師や、女性リーダーなどさまざまな分野の人材の登録を行い、男女共同参画推進のための事業などに活用する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	終了	令和4年3月8日に「春日部市男女共同参画人材リスト作成要綱」廃止。	D	
		社会教育課	継続	・生涯学習人材情報登録者の活用 人材情報登録者数:139人 ・かすかべし出前講座市民講師編の実施 実施件数:12件	A	
6-(1)-③-2 人材の育成(再掲)	男女共にその能力・技術などを活用し、新たに地域活動に参画するための支援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	新たに地域活動への参画を希望する市民に対し、登録団体の情報を提供し、参画するための支援を行った。(新規登録団体:18団体)	A	
		社会教育課	継続	・生涯学習人材情報登録者の活用 人材情報登録者数:139人 ・かすかべし出前講座市民講師編の実施 実施件数:12件	A	

7. 男女共同参画の推進体制の充実

(1) 男女共同参画推進拠点の機能充実

①男女共同参画推進センターの周知と活用

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
7-(1)-①-1 男女共同参画推進センターに関する情報提供	登録団体に向けて、男女共同参画推進センターの意義、利用方法などについての情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	男女共同参画推進センター(ハーモニー春日部)の意義・利用方法などについて館内及びホームページに掲載した。 また、身近な男女共同参画を考え、男女が共に考え担うべきであることを学び、団体の男女共同参画への意識の向上を図るため、男女共同参画講演会「登録団体の集い」を開催した。	A	
7-(1)-①-2 女性のための相談の充実	女性相談の窓口を設置し、固定的性別役割分担など従来の慣行に起因する悩みなどを解決し、自分らしく生きるための支援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	・女性総合相談(毎週月・火・水・金) :203回(1,221件) ・女性のからだ・母乳・育児相談(毎週木) :52回(166件) ・女性のカウンセリング相談(第1~第3土) :36回(404件) ・女性のための法律相談(第4土) :12回(69件) ・男性のための相談(第1日) :12回(40件)	A	
7-(1)-①-3 男性のための相談の充実	男性の心と身体の健康や悩みの相談を実施する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	毎月第1日曜日に男性のための悩み相談を行った。 ・男性のための相談(第1日曜日) :12回(40件)	A	
7-(1)-①-4 交流機会の充実	男女共同参画社会形成推進のため、利用者の交流を図る機会をつくる。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	男女共同参画講演会「登録団体の集い」を開催し、団体の男女共同参画への意識の向上を図るため、男女共同参画に関する映画の上映会を行った。	A	

②男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
7-(1)-②-1 調査研究・情報提供の充実	男女共同参画社会形成のための調査研究や働く女性の意識・実態調査など各種ニーズの調査を行い、男女共同参画意識を把握しながら市の女性史発掘など情報ライブラリーの充実を図り、情報資料の提供を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	他機関が発行する情報誌などを収集し、情報ライブラリーで閲覧できるようにした。	A	

(2)計画実施に向けた推進体制の整備

①計画推進機関の充実

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
7-(2)-①-1 春日部市男女共同参画推進審議会の運営	春日部市男女共同参画推進審議会を開催し、基本計画その他男女共同参画に関することを審議する。	市民参加推進課	継続	春日部市男女共同参画推進審議会を3回開催し、基本計画その他男女共同参画に関することを審議した。 開催日：7月27日、11月16日、2月13日	A	
7-(2)-①-2 春日部市男女共同参画行政推進会議の運営	春日部市の男女共同参画を総合的、効果的に推進するために春日部市男女共同参画行政推進会議を運営する。	市民参加推進課	継続	春日部市男女共同参画行政推進会議を開催し、男女共同参画に関する事項を審議し、かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)を策定した。	A	
7-(2)-①-3 指定管理者による春日部市男女共同参画推進センターの管理・運営	指定管理者による春日部市男女共同参画推進センターの管理・運営について、協議や監視・指導を行う。	市民参加推進課	継続	センターの設置目的及び事業計画に沿った男女共同参画推進センターの管理運営を行っているが、月次報告、四半期継続監視等を通じて監視・指導を行った。	A	

②計画の進行管理・評価

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
7-(2)-②-1 基本計画(ハーモニープラン)の周知	基本計画(ハーモニープラン)の内容を市民に周知する。	市民参加推進課	継続	基本計画に位置づけられた施策について成果を把握し、評価した結果を男女共同参画の推進に関する年次報告書にまとめた。	A	
7-(2)-②-2 基本計画(ハーモニープラン)の進捗管理・評価	基本計画(ハーモニープラン)に位置づけられた施策について、毎年度実施状況及び成果を把握し、評価を行う。	市民参加推進課	継続	基本計画に位置づけられた施策について成果を把握し、評価した結果を男女共同参画の推進に関する年次報告書にまとめた。	A	
7-(2)-②-3 男女共同参画配慮度評価の実施	施策全般について男女共同参画の視点から、配慮度の評価を行う。	市民参加推進課	継続	施策全般について配慮度評価を行い、男女共同参画の推進に関する年次報告書にまとめた。	A	

③市民及び関係機関などとの連携

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
7-(2)-③-1 市民・各種団体との連携・支援	男女共同参画社会形成推進のため、各利用者の集いで、市民や団体などの理解と協力を深める。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	身近な男女共同参画を考え、男女が共に考え担うべきことであることを学び、団体の男女共同参画への意識の向上を図るため、男女共同参画講演会「登録団体の集い」を開催した。	A	
		中央公民館	継続	(粕壁地区公民館) ・婦人講座の開催 ①令和4年6月10日(金)「睡眠と健康の知恵袋講座」参加:26人 ②令和4年6月17日(金)「備えあれば憂いなし!相続問題あれこれ」参加:17人 ③令和4年6月24日(金)「楽しく体を動かして免疫力をアップしよう」 「人権について学ぼう」参加:28人 (粕壁南公民館) ・幼児家庭教育学級 令和4年5月以降11回開催 延べ参加:256人 令和4年5月28日(土)あそび畑 参加:18人 令和4年6月11日(土)キッズダンス① 参加:41人 令和4年7月14日(木)ペーパーマッサージ 参加:14人 令和4年8月24日(水)親子で絵本の世界へ 参加:7人 令和4年9月10日(土)親子でリトミック&コンサート 参加:40人 令和4年9月24日(土)キッズダンス② 参加:34人 令和4年10月15日(土)キッズダンス③ 参加:22人 令和4年10月20日(木)KIDピクス 参加:19人 令和4年11月12日(土)親子クッキング 参加:17人 令和4年12月3日(金)えいごを楽しもう 参加:34人 令和5年1月20日(金)赤ちゃんだっこフラ 参加:10人	A	
7-(2)-③-2 国・県などネットワークへの参加	情報・相談・開催事業の充実と事例研究のため、国・県などとネットワーク化を図り、連携・協力する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	継続	県で開催される研修会などに参加し、情報交換を行った。 研修:11回(のべ)、会議:3回(のべ)	A	

(3)市役所内における男女共同参画の推進

①男女共同参画に関する意識啓発

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
7-(3)-①-1 男女共同参画への意識啓発	男女共同参画社会形成への理解促進と計画推進に向け、職員を対象に研修などを実施する。	市民参加推進課	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修は行わなかったが、男女共同参画推進に関する研修資料を作成し、新規採用職員を対象に配布した。	B	

②女性職員の積極的登用

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
7-(3)-②-1 女性管理職の育成支援	積極的格差是正措置により、女性の管理職試験受験者を増やすための情報の提供を行う。	人事課	継続	下記の日程で庁内に周知し、昇任試験に関する情報提供を行った。 ・昇任選考実施の告知(令和4年11月2日)	A	
7-(3)-②-2 女性管理職(課長級以上)の積極的登用	女性管理職(課長級以上)の増加に向けて、女性職員の昇任試験受験率向上を促進する。	人事課	継続	主査選考を実施し、実施にあたり、積極的な受験について、庁議報告により所属長からの呼びかけを依頼した。	B	女性の昇任候補者(希望者)が少ない

7-(3)-②-3 人事異動による職域拡大	固定的な役割分担にとらわれず個人の能力を生かすよう人事配置を行う。	人事課	継続	性別にとらわれず、各職員の能力と適性に配慮した人事異動を行った。	A	
		(消)総務課	継続	・女性用更衣室専用鍵の要望があったため、予算措置を実施した。 ・春日部消防署豊野分署の改修に伴う実施設計において、女性消防吏員が当直できるよう女性専用室を設計した。	A	
		指導課	継続	職員の意向を把握しつつ、個人の能力を生かすという観点を大事にした人事配置を行った。	A	

③働きやすい環境整備

事業名	内容	担当課	令和4年度実施結果			
			区分	詳細内容	進捗状況	課題
7-(3)-③-1 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどを防止するため、研修などにより職員の注意を喚起する。	人事課	継続	次長級・課長級の職員を対象としたハラスメント研修を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした。	C	
		市民参加推進課	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修は行わなかったが、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する研修資料を作成し、新規採用職員を対象に配布した	B	
		(消)総務課	継続	春日部市消防本部職員の服務規律の確保に関する検討委員会 月1回実施 ・定期的に開催し、新たな研修や交通事故・違反の防止対策、ハラスメントの実態等について検討した。 春日部市消防本部消防職員女性連絡会 年1回実施 ・女性職員の職務遂行にあたって不便を感じる施設設備や給貸与品の意見等を聞き、就業環境の改善について検討した。	A	
7-(3)-③-2 男性市職員の育児休業取得率の向上	男性職員が育児休業を取得しやすくなるよう、制度の周知と職場の環境づくりの意識啓発を図る。	人事課	継続	・新規採用職員を対象に、男女共同参画の資料を配信した。 新規採用職員：57名	A	
7-(3)-③-3 ワーク・ライフ・バランス推進月間	ワーク・ライフ・バランス推進月間を実施し、職場環境・働き方の見直しについての意識付けを行い、時間外勤務の抑制を図る。	人事課	継続	10月・11月にワーク・ライフ・バランス推進月間を実施した。実施後、アンケート調査も実施した。一定の効果があったとの回答が55.8%あった。	A	引き続きアンケート調査により、効果を検証していく。